

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成29年 4 月 1 日
(第149期) 至 平成30年 3 月31日

株式会社 百十四銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第149期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第149期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾 田 裕 次 郎
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 佐 久 間 達 也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大 井 英 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	80,580	77,636	81,381	90,508	80,813
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
連結経常利益	百万円	21,857	18,671	19,620	19,372	15,279
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,230	8,957	11,632	9,645	10,227
連結包括利益	百万円	11,875	43,233	△9,367	15,385	15,148
連結純資産額	百万円	256,851	295,476	282,030	293,129	303,606
連結総資産額	百万円	4,493,211	4,615,105	4,719,661	4,926,538	4,777,061
1株当たり純資産額	円	798.27	928.83	891.90	937.15	994.85
1株当たり当期純利益	円	37.16	29.84	39.05	32.61	34.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	37.10	29.78	38.97	32.55	34.59
自己資本比率	%	5.33	6.01	5.58	5.62	6.14
連結自己資本利益率	%	4.73	3.46	4.29	3.56	3.58
連結株価収益率	倍	9.52	13.30	8.09	11.53	10.42
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	224,701	△3,321	121,118	197,539	△233,047
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,755	△56,347	16,274	△47,530	399,114
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,758	△16,040	△7,084	△15,339	△4,681
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	316,529	240,831	371,134	505,802	667,185
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,457 (734)	2,497 (738)	2,538 (704)	2,529 (687)	2,480 (684)
信託財産額	百万円	228	227	224	222	219

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
経常収益	百万円	72, 678	69, 621	73, 171	82, 154	72, 416
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益	百万円	20, 176	16, 599	17, 514	17, 011	13, 016
当期純利益	百万円	11, 097	8, 606	11, 268	9, 058	8, 965
資本金	百万円	37, 322	37, 322	37, 322	37, 322	37, 322
発行済株式総数	千株	310, 076	310, 076	310, 076	310, 076	300, 000
純資産額	百万円	238, 335	271, 556	259, 996	267, 860	275, 864
総資産額	百万円	4, 478, 026	4, 594, 307	4, 701, 638	4, 904, 902	4, 749, 169
預金残高	百万円	3, 775, 669	3, 808, 271	3, 941, 952	4, 020, 822	3, 963, 431
貸出金残高	百万円	2, 621, 395	2, 702, 125	2, 752, 562	2, 780, 798	2, 837, 842
有価証券残高	百万円	1, 336, 514	1, 455, 410	1, 416, 157	1, 446, 626	1, 032, 712
1株当たり純資産額	円	792. 96	907. 64	878. 90	906. 07	934. 71
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7. 00 (3. 50)	7. 00 (3. 50)	8. 00 (4. 00)	8. 00 (4. 00)	8. 00 (4. 00)
1株当たり当期純利益	円	36. 72	28. 67	37. 83	30. 62	30. 36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	36. 66	28. 61	37. 75	30. 57	30. 32
自己資本比率	%	5. 31	5. 90	5. 52	5. 45	5. 80
自己資本利益率	%	4. 73	3. 37	4. 24	3. 43	3. 29
株価収益率	倍	9. 64	13. 84	8. 35	12. 27	11. 89
配当性向	%	19. 06	24. 41	21. 14	26. 12	26. 35
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2, 132 (699)	2, 176 (707)	2, 225 (673)	2, 219 (650)	2, 179 (590)
信託財産額	百万円	228	227	224	222	219
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	191	191	191	191	191

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第149期(平成30年 3 月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

大正13年 3 月 30 日	株式会社高松百十四銀行と株式会社高松銀行との新設合併により、株式会社高松百十四銀行設立
	昭和 3 年に小豆島銀行、9 年に同盟銀行、11 年に松山銀行、16 年に多度津銀行、18 年に讃岐貯蓄銀行の 5 銀行を、さらに 20 年に高松信用組合の営業をそれぞれ譲受けました。
	商号を「株式会社 百十四銀行」と変更
昭和23年 6 月	当行、大阪支店開設
昭和25年 9 月	当行、東京支店開設
昭和27年 5 月	日本橋不動産株式会社(現・連結子会社)設立
昭和34年 2 月	当行、外国為替業務開始
昭和35年 5 月	当行、本店を現在地に新築し、移転
昭和41年11月	当行、東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和47年10月	当行、東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和48年 8 月	百十四リース株式会社(現・連結子会社)設立
昭和49年 4 月	当行、全店オンラインシステム完成
昭和50年 2 月	当行、担保附社債信託法に基づく受託業務開始
昭和51年 8 月	百十四総合保証株式会社(現・連結子会社)設立
昭和54年 4 月	百十四ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)設立
昭和55年 7 月	株式会社百十四ディーシーカード(現・連結子会社)設立
昭和57年12月	当行、オンラインシステム更改
昭和59年11月	当行、商品有価証券売買業務開始
昭和60年 6 月	株式会社西日本情報サービスセンター(現 株式会社百十四システムサービス・連結子会社)設立
昭和61年 2 月	当行、ニューヨーク支店開設
昭和61年 4 月	当行、国内発行コマーシャル・ペーパーの取扱開始
昭和62年11月	百十四ソフトウェアサービス株式会社設立
昭和63年 4 月	百十四大部代理店株式会社設立
昭和63年12月	百十四福田代理店株式会社設立
昭和63年12月	株式会社百十四人材センター(現・連結子会社)設立
平成元年 8 月	百十四財田代理店株式会社(現・連結子会社)設立
平成元年10月	百十四財務(香港)有限公司設立
平成 2 年 2 月	百十四総合メンテナンス株式会社設立
平成 2 年10月	当行、事務センター新築、移転
平成 3 年 7 月	百十四ワークサポート株式会社設立
平成 4 年 4 月	当行、香港支店開設
平成 4 年12月	当行、オンラインシステム更改
平成 5 年 1 月	当行、信託業務開始
平成 6 年 1 月	百十四福田代理店株式会社清算
平成10年10月	当行、投資信託の窓口販売開始
平成10年12月	当行、香港支店廃止
平成11年 2 月	当行、ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
平成11年 3 月	百十四財務(香港)有限公司清算
平成13年 3 月	当行、四国貯蓄信用組合の事業譲受け
平成13年 4 月	当行、損害保険の窓口販売開始
平成14年 2 月	当行、ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
平成14年10月	当行、個人年金保険の窓口販売開始
平成16年 9 月	百十四大部代理店株式会社清算
平成17年11月	当行、上海駐在員事務所開設
平成19年 4 月	株式の追加取得により、株式会社西日本ジェーシービーカード(現 株式会社百十四ジェーシービーカード・連結子会社)を連結子会社化
平成19年 5 月	当行、地銀共同化システム稼働
平成20年 1 月	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited (現・連結子会社)設立
平成20年 3 月	百十四ソフトウェアサービス株式会社清算
平成25年 4 月	日本橋不動産株式会社と百十四総合メンテナンス株式会社を合併(存続会社: 日本橋不動産株式会社)
平成25年 6 月	百十四ワークサポート株式会社清算
平成25年 7 月	当行、シンガポール駐在員事務所開設

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社の計11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店、出張所におきまして、当行グループの主力業務であります預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。また、百十四財田代理店株式会社におきましても、預金業務、内国為替業務を行っております。

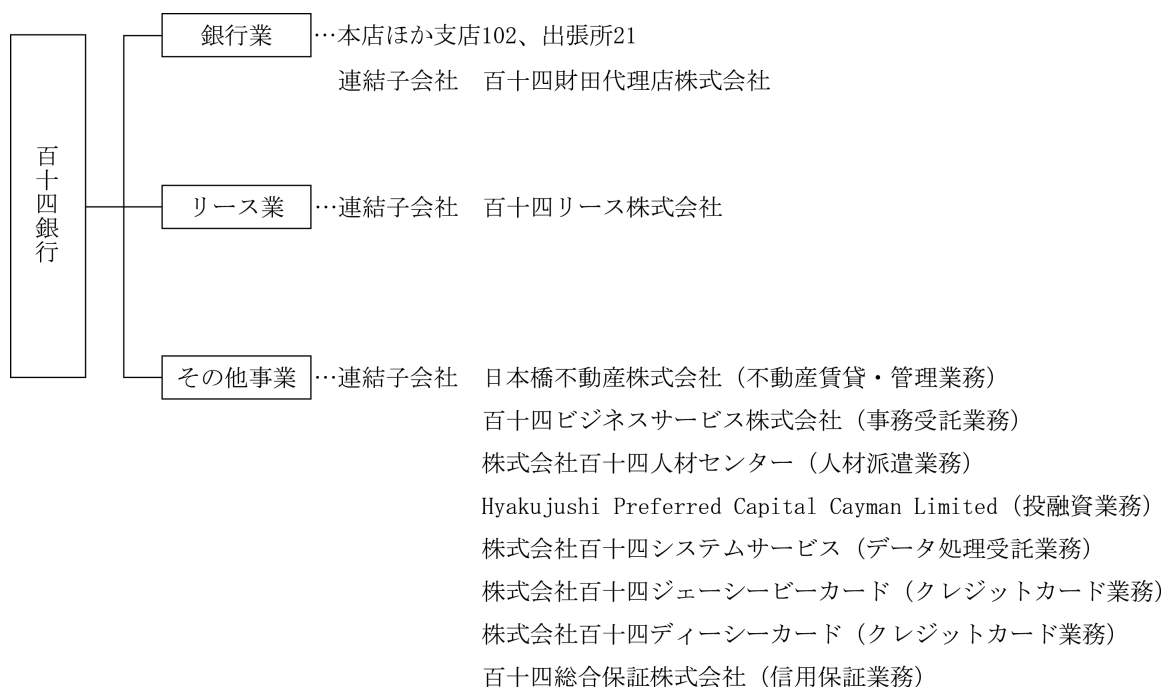
〔リース業〕

金融関連業務として、百十四リース株式会社がリース業務を行っております。

〔その他事業〕

金融関連業務として、百十四総合保証株式会社が信用保証業務を、株式会社百十四ディーシーカード及び株式会社百十四ジェーシービーカードがクレジットカード業務などを行っております。また、百十四ビジネスサービス株式会社などが当行からの事務受託などの従属業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（いずれも連結子会社）



なお、当行は平成30年4月27日開催の取締役会において、Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedが発行している優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定いたしました。また、同社については、平成30年12月末までに清算完了予定であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 日本橋不動産(株)	香川県 高松市	65	その他事業 (不動産賃貸・管理業務)	100 (一)	6 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より土地の 一部を賃借。当 行へ建物の一部 を賃貸。	—
百十四ビジ ネスサービ ス(株)	香川県 高松市	10	その他事業 (事務受託 業務)	100 (一)	6 (3)	—	預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	—
(株)百十四人 材センター	香川県 高松市	30	その他事業 (人材派遣 業務)	100 (一)	4 (2)	—	預金取引関係	—	—
百十四財田 代理店(株)	香川県 三豊市	10	銀行業	100 (一)	5 (2)	—	預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借。	—
Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited	英国領 西 イ ン ド・ケイ マン諸島 グランド ケイマン	10,300	その他事業 (投融資業 務)	100 (一)	2 (一)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(株)百十四シ ステムサー ビス	香川県 高松市	90	その他事業 (データ処 理受託業 務)	100 (40)	5 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(株)百十四ジ ェーシー カード	香川県 高松市	50	その他事業 (クレジッ トカード業 務)	100 (40)	6 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	—
(株)百十四デ ィーシー カード	香川県 高松市	30	その他事業 (クレジッ トカード業 務)	100 (50)	7 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	—	—
百十四総合 保証(株)	香川県 高松市	30	その他事業 (信用保証 業務)	100 (57.1)	7 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	—	—
百十四リー ス(株)	香川県 高松市	500	リース業	100 (61.8)	8 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関 係	当行より建物の 一部を賃借。	顧客紹 介業務

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited であります。なお、当行は平成30年4月27日開催の取締役会において、同社が発行している優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定いたしました。また、同社については、平成30年12月末までに清算完了予定であります。
3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,181 (590)	48 (一)	251 (94)	2,480 (684)

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、銀行業には、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)18人を含んでおります。また、当連結会計年度の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,179(590)	39.0	15.9	6,101

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)18人を含んでおります。また、当期の平均臨時従業員数を()内に外書きで記載しております。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当行の従業員組合は、百十四銀行職員組合と称し、組合員数は1,815人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

・経営方針

当行グループは、「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を目指すとの経営理念のもと、お客さま、地域社会、株主さま、従業員すべてにとって価値のある企業であり続けるため、健全性と収益性のバランスのとれた発展の実現につとめるとともに、お客さまから真に信頼される銀行づくりを進めてまいります。

・金融経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済の拡大を背景に輸出が増加し、企業の生産活動が活発化するなかで、企業収益は増加基調となり、設備投資も増加しました。また、雇用・所得環境が改善するなかで、個人消費も持ち直しの動きが継続したことから、景気は拡大しました。

地元香川県におきましても、生産活動の回復には弱さがみられたものの、設備投資が増加したほか、好調な雇用環境を背景に個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに拡大しました。

金融面では、東アジアにおける地政学的リスクが意識され、リスク回避の動きがみられる場面もありましたが、米国景気の着実な回復や中国などアジア地域の景気持ち直しの動きなど、海外経済の緩やかな回復を受けた世界的な株価上昇などもあり、日経平均株価は24,000円台まで上昇しました。しかし、年初から年度末にかけては、米国の金融引き締めや保護主義政策による貿易摩擦を懸念した米国株式相場の調整を受けて、一時20,000円台まで下落しました。

長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、日本銀行の量的・質的緩和政策により概ね0.0%台で推移しました。また、円の対米ドル相場は、年度内は104円台から114円台のレンジで推移しました。

・対処すべき課題

経済情勢は比較的堅調に推移しているものの、人口減少や少子高齢化といった地域の課題に加え、マイナス金利に象徴される超低金利環境の長期化など、地域金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

当行は、このような環境下、お客さまや地域社会と多様な接点を持ち、共に成長していく関係を構築するよう取り組んでまいりました。引き続き、お客さまの真のニーズをしっかりと捉え、最適なサービスを提供することで、地域の皆さまのお役に立てますよう、積極的かつ柔軟に対応いたします。

また、2年目を迎えた中期経営計画「チャレンジ・バリュー・プラス（計画期間：平成29年度～平成31年度）」に掲げた「どんなときもお客さまと地域を徹底的にサポート」を行動指針に、収益力強化に向け、「金融仲介機能の発揮」と「お客さま本位の業務運営」に重点的に取り組んでまいります。

あわせて、皆さまから揺るぎない信頼をいただけますよう、環境保全や社会貢献等のCSR活動、コンプライアンスや顧客保護にかかる内部管理体制の一層の充実に当行グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

（ご参考）中期経営計画の概要

〔名称〕

チャレンジ・バリュー・プラス

〔計画期間〕

平成29年度～平成31年度

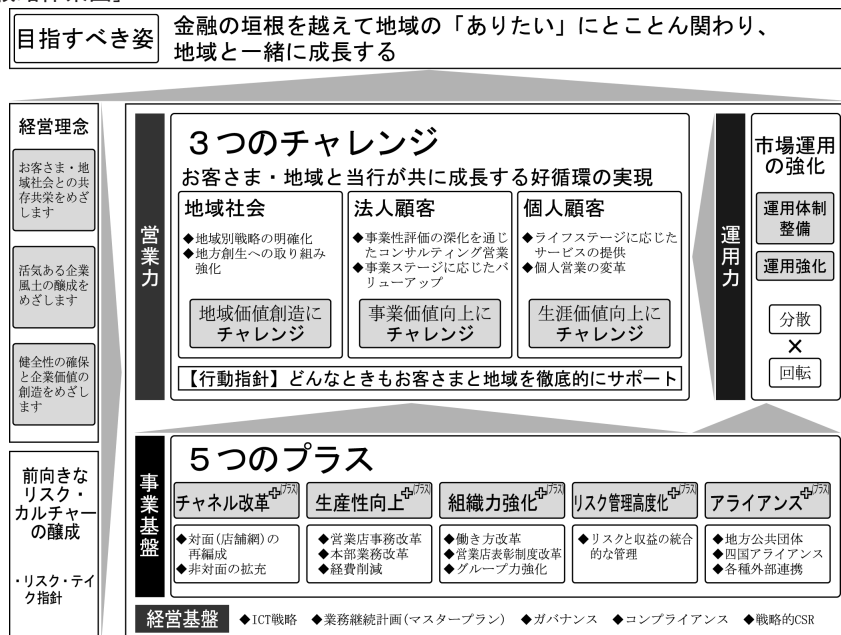
〔目指すべき姿〕

「金融の垣根を越えて地域の『ありたい』にとことん関わり、地域と一緒に成長する」銀行を目指します。

〔戦略の概要〕

人口減少等による地域のマーケット縮小、低金利環境の長期化による収益力低下といった逆境を変革のチャンスと受け止め、「5つのプラス」（事業基盤の強化）の実践でお客さまや地域をどんな時もサポートする体制を構築し、金融の枠にとらわれず「3つのチャレンジ」（営業力の強化）でお客さま・地域そして当行が一緒になって成長していくための新たな価値（バリュー）を共創いたします。また、「市場運用の強化」と「経営基盤の充実」に取り組むことで、当行の持続可能性を確固たるものにしてまいります。

[戦略体系図]



[経営目標]

中期経営計画に掲げた経営指標の最終年度目標(平成31年度)及び計画初年度実績(平成29年度)は下表のとおりです。

種別	指標	平成31年度目標	平成29年度実績
収益性	親会社株主に帰属する当期純利益	95億円以上	102億円
効率性	連結ROE	3.0%以上	3.58%
健全性	連結自己資本比率	9.5%以上	9.42%

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当行グループでは、これらの事業等のリスクの存在を十分に認識し、その発生の回避及び発生した場合の適切な対応につとめてまいり所存であります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 不良債権及び与信費用(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理費用)の状況

当行グループの与信取引先の業況悪化や不動産担保価額の低下が続いた場合、不良債権が増加し、それに伴い与信費用が増加するおそれがあります。

当行グループでは、不良債権の発生につきましては、適正かつ十分な貸倒引当金を計上したうえで、迅速な最終処理を図ってまいりました。また、本部内に設置した「経営サポートグループ」と営業店が一体となり、業績不振企業の経営改善支援に取り組むなど不良債権の発生防止にも注力しており、今後とも不良債権の圧縮と与信費用の低減につとめてまいります。

(2) 有価証券保有に係るリスク

① 株価下落のリスク

当行グループは、お取引先企業との関係強化等を目的として政策投資株式を保有しており、株価の下落が進んだ場合、株式の評価損(株式等償却)が発生するおそれがあります。

② 債券価格下落のリスク

当行グループは、資金運用の一環として国債等の債券投資を行っており、長期金利が上昇した場合、債券価格が下落し債券の評価損が発生するおそれがあります。

当行では、債券ポートフォリオの入れ替え等により残存期間の短縮化を図るとともに、評価損の発生した債券の一部を売却する等により、長期金利上昇に備えております。

(3) デリバティブ取引に関するリスク

当行グループでは金利や為替相場等の変動リスクのヘッジ目的やお客さまに対する各種リスクヘッジ手段の提供等のためデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引の主なリスクには、市場価格の変動によって損失が発生する市場リスクと取引相手の倒産等による契約不履行に伴う信用リスクがあり、自己資本比率規制（国内基準）に基づくカレントエクスポージャー方式により算出した平成30年3月末の信用リスク相当額は67,633百万円であります。

これらのリスクにつきましては、当行ではリスク管理体制を整備し、取引方針、取引限度額、損失限度額等を定めリスク管理につとめておりますが、想定を超える相場変動や取引相手の契約不履行があった場合、当行グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行グループでは主たる業務である、預金、為替、貸出などの銀行業務に加えて、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務など幅広い金融サービスに係る事業を行っております。これらの多様な業務の遂行におきまして、不正確な事務、あるいは不正や過失などによる不適切な事務が行われた場合、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに金融資産の喪失や損害賠償に係る費用が発生するおそれがあります。また、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するために事務管理規定及び職務権限規定を定めて事務管理体制を構築し、さらに、定期的な監査、事務指導の実施並びに管理者の育成を継続的に行っております。

(5) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行グループの信用・評価に影響を及ぼすとともに当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当行グループでは、役職員一人ひとりが法令諸規則を遵守していくと同時に、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスを充実させることを経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

(6) システムリスク

当行では、業務の多様化、高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを用いております。これらのシステムは、コンピュータ等のハードウェア、ソフトウェア及び通信回線等のネットワークから構成されており、システムのダウンや誤作動、通信回線の故障やコンピュータの不正使用が発生した場合は、業務の遂行や当行の社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、こうしたシステムリスクに対して、データのバックアップの取得や通信回線の二重化等の措置を講じるとともに、大規模災害等に備えた基幹システムのバックアップシステムを構築しております。また、「セキュリティスタンダード」を策定し、具体的安全対策基準を定めることにより、システムの安全性確保にもつとめております。

(7) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた国内基準（現時点では4％）以上に維持することが求められております。

当行グループの自己資本比率が当該基準を下回った場合は、金融庁長官から銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するために、業務の全部若しくは一部の停止などの命令を受けることとなります。

なお、平成30年3月末の当行の自己資本比率は、連結ベースで9.42%、単体ベースで9.04%と国内基準を上回っております。

今後とも収益力の強化と安定化を進めることにより更に自己資本の拡充を図ってまいりたい所存であります。

(8) その他のリスク

① 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります、金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年金積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 規制変更等のリスク

当行グループは現時点での規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止並びにそれらに伴い生じる事態が、当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、この格付が当行の業績悪化の事態を受け、引き下げになった場合、当行の資本・資金調達条件の悪化等により当行の業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 流動性リスク

当行は、資金の運用と調達の期間ミスマッチの発生、予期せぬ資金流出あるいは市場の混乱により市場取引ができなくなった場合に必要な資金を確保できなくなる可能性があります。また、この場合、通常よりも著しく不利な取引条件での資金調達を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競争

近年、わが国の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、金融業界の競争は一段と激しさを増しております。その結果、当行が、他の金融機関等との競争において競争優位性を得られない場合、当行グループの業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 風評リスク

当行グループの業務は金融業という業種柄、お客さまや市場関係者からの信用、信頼の上に成り立っております。そのため、当行グループや金融業界に対する風説、風評が発生し、マスコミ報道やインターネット等を通じ伝播した場合には、お客さまや市場関係者の当行グループに対する事実と異なる理解・認識を招くおそれがあり、当行の業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報の漏洩等

当行グループは、業務の遂行上、顧客情報及び経営情報を大量に保有しておりますが、これらの情報の漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行グループの社会的信用の失墜などにより、業務の遂行、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、香川県を中心とし、11都府県に亘る広域店舗営業体制を敷く地方銀行であり、各地域の特性に応じた営業推進を行っておりますが、営業基盤とする地域経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化等により、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 為替リスク

当行は資産及び負債の一部を外貨建てとしており、為替相場の不利な変動によっては、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 繰延税金資産に係るリスク

現時点の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合や会計基準等の変更により繰延税金資産の計上額が制限される場合には、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 権利行使の困難性に係るリスク

不動産市場の流動性欠如や価格下落及び有価証券の価格下落等の事情により、担保権を設定した不動産及び有価証券を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信費用が増加し、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 災害等に係るリスク

地震等の自然災害や、停電等の社会インフラの障害、あるいは新型インフルエンザ等感染症の流行によって、店舗等の施設・役職員が被害を受けること、及び地域経済が悪化すること等により、当行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（預金業務）

当連結会計年度末の預金残高は、前連結会計年度末比555億円減少して3兆9,575億円となりました。また、譲渡性預金残高は前連結会計年度末比509億円減少して962億円となりました。この結果、預金及び譲渡性預金を合わせた総預金残高は、前連結会計年度末比1,065億円減少して4兆538億円となりました。

（貸出業務）

当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比569億円増加して2兆8,335億円となりました。

（有価証券）

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比4,138億円減少して1兆309億円となりました。

（損益）

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比96億95百万円減少して808億13百万円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度比56億3百万円減少して655億33百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比40億93百万円減少して152億79百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比5億82百万円増加して102億27百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント情報ごとの業績は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

① 銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は前連結会計年度比97億38百万円減少して724億17百万円となりました。また、セグメント利益は前連結会計年度比39億95百万円減少して130億18百万円となりました。

② リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は前連結会計年度比99百万円増加して70億64百万円となりました。また、セグメント利益は前連結会計年度比86百万円減少して2億47百万円となりました。

③ その他事業セグメント

上記①②以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前連結会計年度比1億72百万円増加して60億85百万円となりました。また、セグメント利益は前連結会計年度比73百万円減少して20億51百万円となりました。

（自己資本比率）

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.11ポイント低下して9.42%となりました。

(キャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比4,305億86百万円減少し、2,330億47百万円のマイナスとなりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比4,466億44百万円増加し、3,991億14百万円のプラスとなりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比106億58百万円増加し、46億81百万円のマイナスとなりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比1,613億82百万円増加し、当連結会計年度末残高は6,671億85百万円となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、効率的な資金の運用・調達につとめました結果、「国内業務部門」で386億40百万円、「国際業務部門」で35億77百万円となり、「合計」は前連結会計年度比7億62百万円減少し、422億18百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前連結会計年度比1億88百万円増加し、その他業務収支の「合計」は、前連結会計年度比53億14百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	39,125	3,854	—	42,980
	当連結会計年度	38,640	3,577	—	42,218
うち資金運用収益	前連結会計年度	40,154	8,305	135	48,324
	当連結会計年度	38,891	9,234	52	48,073
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,029	4,450	135	5,344
	当連結会計年度	250	5,656	52	5,855
信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
役務取引等収支	前連結会計年度	7,822	140	—	7,963
	当連結会計年度	7,993	157	—	8,151
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,944	238	—	11,183
	当連結会計年度	11,386	257	—	11,643
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,121	98	—	3,220
	当連結会計年度	3,392	100	—	3,492
その他業務収支	前連結会計年度	4,436	158	—	4,595
	当連結会計年度	2,311	△3,030	—	△719
うちその他業務収益	前連結会計年度	15,790	2,845	—	18,636
	当連結会計年度	5,061	2,504	—	7,565
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,353	2,687	—	14,041
	当連結会計年度	2,750	5,534	—	8,285

(注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定においては、有価証券の減少などにより、平均残高は前連結会計年度比257億41百万円減少し、利回りは前連結会計年度比横這いとなりました。

資金調達勘定においては、預金の増加などにより、平均残高は前連結会計年度比1,448億1百万円増加し、利回りは前連結会計年度比横這いとなりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,141,233	40,154	0.96
	当連結会計年度	4,110,651	38,891	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	2,464,691	27,845	1.12
	当連結会計年度	2,507,792	26,599	1.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	185	1	0.76
	当連結会計年度	69	0	0.64
うち有価証券	前連結会計年度	1,138,544	11,761	1.03
	当連結会計年度	1,078,685	11,663	1.08
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	12,178	△4	△0.04
	当連結会計年度	41	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	189,139	189	0.10
	当連結会計年度	188,920	189	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,168,365	1,029	0.02
	当連結会計年度	4,311,871	250	0.00
うち預金	前連結会計年度	3,745,273	699	0.01
	当連結会計年度	3,789,185	351	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	199,799	87	0.04
	当連結会計年度	122,850	23	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	61,113	△16	△0.02
	当連結会計年度	173,638	△69	△0.04
うち借入金	前連結会計年度	148,038	104	0.07
	当連結会計年度	208,050	69	0.03

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除いた円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度202,380百万円、当連結会計年度359,393百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,893百万円、当連結会計年度4,795百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	575,962	8,305	1.44
	当連結会計年度	580,827	9,234	1.58
うち貸出金	前連結会計年度	285,406	4,132	1.44
	当連結会計年度	277,095	4,882	1.76
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	235,322	4,085	1.73
	当連結会計年度	243,009	4,080	1.67
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	10,518	65	0.61
	当連結会計年度	10,800	142	1.32
うち預け金	前連結会計年度	36,823	△26	△0.07
	当連結会計年度	42,519	△64	△0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	578,643	4,450	0.76
	当連結会計年度	579,961	5,656	0.97
うち預金	前連結会計年度	151,328	1,319	0.87
	当連結会計年度	151,048	1,776	1.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	42,004	585	1.39
	当連結会計年度	36,922	635	1.72
うち借入金	前連結会計年度	3,806	40	1.06
	当連結会計年度	3,911	56	1.45

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度278百万円、当連結会計年度272百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,717,195	308,729	4,408,466	48,460	135	48,324	1.09
	当連結会計年度	4,691,479	308,753	4,382,725	48,126	52	48,073	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	2,750,098	—	2,750,098	31,978	—	31,978	1.16
	当連結会計年度	2,784,887	—	2,784,887	31,481	—	31,481	1.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	185	—	185	1	—	1	0.76
	当連結会計年度	69	—	69	0	—	0	0.64
うち有価証券	前連結会計年度	1,373,866	—	1,373,866	15,846	—	15,846	1.15
	当連結会計年度	1,321,694	—	1,321,694	15,743	—	15,743	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	22,696	—	22,696	60	—	60	0.26
	当連結会計年度	10,842	—	10,842	142	—	142	1.31
うち預け金	前連結会計年度	225,962	—	225,962	162	—	162	0.07
	当連結会計年度	231,439	—	231,439	124	—	124	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	4,747,008	308,729	4,438,278	5,480	135	5,344	0.12
	当連結会計年度	4,891,833	308,753	4,583,079	5,907	52	5,855	0.12
うち預金	前連結会計年度	3,896,601	—	3,896,601	2,018	—	2,018	0.05
	当連結会計年度	3,940,234	—	3,940,234	2,127	—	2,127	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	199,799	—	199,799	87	—	87	0.04
	当連結会計年度	122,850	—	122,850	23	—	23	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	103,118	—	103,118	569	—	569	0.55
	当連結会計年度	210,561	—	210,561	566	—	566	0.26
うち借入金	前連結会計年度	151,844	—	151,844	145	—	145	0.09
	当連結会計年度	211,962	—	211,962	126	—	126	0.05

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度202,659百万円、当連結会計年度359,665百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,893百万円、当連結会計年度4,795百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比 4 億60百万円増加して116億43百万円となりました。このうち、為替業務に係る収益は32億87百万円と全体の28.2%を占めております。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比 2 億72百万円増加して34億92百万円となりました。このうち、為替業務に係る費用は 6 億96百万円と全体の19.9%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,944	238	11,183
	当連結会計年度	11,386	257	11,643
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,519	9	1,529
	当連結会計年度	1,661	14	1,675
うち為替業務	前連結会計年度	3,097	180	3,278
	当連結会計年度	3,100	186	3,287
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,718	—	1,718
	当連結会計年度	1,958	—	1,958
うち代理業務	前連結会計年度	113	—	113
	当連結会計年度	103	—	103
うち保証業務	前連結会計年度	419	48	468
	当連結会計年度	395	56	451
役務取引等費用	前連結会計年度	3,121	98	3,220
	当連結会計年度	3,392	100	3,492
うち為替業務	前連結会計年度	675	19	695
	当連結会計年度	677	19	696

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,845,521	167,610	4,013,132
	当連結会計年度	3,832,323	125,229	3,957,552
うち流動性預金	前連結会計年度	2,384,189	—	2,384,189
	当連結会計年度	2,515,357	—	2,515,357
うち定期性預金	前連結会計年度	1,417,868	—	1,417,868
	当連結会計年度	1,296,785	—	1,296,785
うちその他	前連結会計年度	43,463	167,610	211,074
	当連結会計年度	20,180	125,229	145,409
譲渡性預金	前連結会計年度	147,229	—	147,229
	当連結会計年度	96,268	—	96,268
総合計	前連結会計年度	3,992,751	167,610	4,160,362
	当連結会計年度	3,928,592	125,229	4,053,821

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,776,554	100.00	2,833,526	100.00
製造業	478,582	17.24	465,030	16.41
農業、林業	3,735	0.13	4,503	0.16
漁業	2,404	0.09	2,641	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	6,160	0.22	6,912	0.24
建設業	89,667	3.23	94,733	3.34
電気・ガス・熱供給・水道業	61,694	2.22	66,793	2.36
情報通信業	11,916	0.43	11,661	0.41
運輸業、郵便業	139,056	5.01	136,032	4.80
卸売業、小売業	346,188	12.47	348,326	12.29
金融業、保険業	77,940	2.81	82,573	2.92
不動産業、物品賃貸業	320,362	11.54	352,603	12.44
宿泊業	7,885	0.28	9,184	0.33
飲食業	18,239	0.66	17,945	0.63
医療・福祉	100,509	3.62	102,086	3.60
その他のサービス	79,409	2.86	91,451	3.23
地方公共団体	304,464	10.96	282,661	9.98
その他	728,338	26.23	758,381	26.77
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,776,554	—	2,833,526	—

(注) 「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	406,042	—	406,042
	当連結会計年度	244,572	—	244,572
地方債	前連結会計年度	157,716	—	157,716
	当連結会計年度	64,318	—	64,318
社債	前連結会計年度	275,982	—	275,982
	当連結会計年度	195,936	—	195,936
株式	前連結会計年度	151,597	—	151,597
	当連結会計年度	152,660	—	152,660
その他の証券	前連結会計年度	204,537	248,916	453,453
	当連結会計年度	178,297	195,185	373,482
合計	前連結会計年度	1,195,877	248,916	1,444,793
	当連結会計年度	835,784	195,185	1,030,970

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度（平成29年3月31日）		当連結会計年度（平成30年3月31日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	86.20	191	87.16
信託受益権	13	6.21	11	5.15
現金預け金	16	7.59	16	7.69
合計	222	100.00	219	100.00

負債				
科目	前連結会計年度（平成29年3月31日）		当連結会計年度（平成30年3月31日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	222	100.00	219	100.00
合計	222	100.00	219	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円、当連結会計年度末 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

② 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度（平成29年3月31日）		当連結会計年度（平成30年3月31日）	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	191	100.00	191	100.00
合計	191	100.00	191	100.00

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.42
2. 連結における自己資本の額	244,194
3. リスク・アセットの額	2,592,082
4. 連結総所要自己資本額	103,683

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	9.04
2. 単体における自己資本の額	232,160
3. リスク・アセットの額	2,565,750
4. 単体総所要自己資本額	102,630

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,268	6,617
危険債権	19,506	18,048
要管理債権	24,177	24,421
正常債権	2,767,671	2,830,164

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

① 預金・預り資産

当連結会計年度末の預金残高は、個人及び公共預金が増加しましたが、法人預金の減少により、前連結会計年度末比555億円減少して3兆9,575億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比1,065億円減少して4兆538億円となりました。

また、当連結会計年度末の預り資産残高は、個人年金保険が増加しましたが、公共債、金融商品仲介及び投資信託の減少により、前連結会計年度末比97億円減少して3,476億円となりました。

② 貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高は、公共向け貸出金が減少しましたが、個人向け及び法人向け貸出金の増加により、前連結会計年度末比569億円増加して2兆8,335億円となりました。

○リスク管理債権の状況

不良債権に対しましては、適正かつ迅速な処理を進める一方、お取引先の経営改善支援にも積極的に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度末のリスク管理債権は494億円となり、前連結会計年度末比18億円減少しました。今後も、資産の健全性向上に、より一層つとめてまいる所存であります。

リスク管理債権 (連結ベース)		平成29年3月31日 (A)	平成30年3月31日 (B)	増 減 (B)－(A)
破綻先債権額	百万円	986	1,134	148
延滞債権額	百万円	26,123	23,864	△2,259
3カ月以上延滞債権額	百万円	283	567	284
貸出条件緩和債権額	百万円	23,894	23,854	△40
合計	百万円	51,288	49,420	△1,868
貸出金残高比率	%	1.84	1.74	△0.10

(注) 上表の金額、比率は、部分直接償却後の計数であります。

③ 有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比4,138億円減少して1兆309億円となりました。なお、当連結会計年度末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比7億円増加して712億円となりました。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少などにより、前連結会計年度比96億95百万円減少して808億13百万円となりました。

② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、国債等債券売却損の減少によるその他業務費用の減少などにより、前連結会計年度比56億3百万円減少して655億33百万円となりました。

③ 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比40億93百万円減少して152億79百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比5億82百万円増加して102億27百万円となりました。

中期経営計画の最終年度(平成31年度)目標95億円以上を上回っており、順調に推移しております。

なお、当連結会計年度におけるセグメント情報ごとの分析は次のとおりであります。

(i) 銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少などにより、経常収益は前連結会計年度比97億38百万円減少して724億17百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比39億95百万円減少して130億18百万円となりました。

(ii) リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、親会社との連携強化等による新規先の増加により、経常収益は前連結会計年度比99百万円増加して70億64百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比86百万円減少して2億47百万円となりました。

(iii) その他事業セグメント

上記(i)(ii)以外のその他事業セグメントにおきましては、クレジットカード業務、保証業務、人材派遣業務が堅調に推移し、経常収益は前連結会計年度比1億72百万円増加して60億85百万円となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度比73百万円減少して20億51百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金の増加、預金及び譲渡性預金の減少等により、2,330億47百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では4,305億86百万円減少しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の売却・償還が取得を上回ったこと等により、3,991億14百万円のプラスとなり、前連結会計年度比では4,466億44百万円増加しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払い等により、46億81百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では106億58百万円増加しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比1,613億82百万円増加し、当連結会計年度末残高は6,671億85百万円となりました。

重要な資本的支出は、電子計算機等の設備投資60億円を予定しており、うち未払分の32億41百万円を翌連結会計年度に自己資金での支払を予定しております。

当行グループにおきましては、今後とも資産の健全性向上を図るとともに、効率的な資金調達・資金運用及び、貸出業務及び有価証券業務並びに手数料ビジネスを中心とした収益力の強化・安定化につとめ、合わせて業務・事務の合理化及び経費の削減を更に推進し、経営体質の一層の強化を図ってまいりたい所存であります。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループの設備投資につきましては、お客さまの利便性の向上を図るため、香川県内を中心として、店舗等の拡充につとめております。また、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、事務機械や電子計算機関連の設備投資も積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

銀行業におきましては、店舗、社宅関係の改修等に1億50百万円、事務機械等（ソフトウェアを含む）に25億12百万円など計26億63百万円の投資を行いました。

リース業におきましては、賃貸資産等の取得のため4億40百万円の投資を行いました。

また、その他事業におきましても賃貸ビルの改修等に1億67百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本店 他85か店	香川県	銀行業	店舗	113,424 (24,174)	15,478	3,270	621	484	19,855	1,414
	—	東京支店 他1か店	東京都	銀行業	店舗	148 (—)	354	86	12	2	457	53
	—	名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	— (—)	—	4	0	1	6	14
	—	大阪支店 他4か店	大阪府	銀行業	店舗	653 (—)	454	111	25	3	594	75
	—	神戸支店 他3か店	兵庫県	銀行業	店舗	725 (725)	—	27	19	7	53	79
	—	広島支店 他1か店	広島県	銀行業	店舗	— (—)	—	26	10	3	40	33
	—	岡山支店 他12か店	岡山県	銀行業	店舗	10,399 (2,678)	1,453	170	33	30	1,688	162
	—	福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	— (—)	—	6	2	1	9	15
	—	松山支店 他4か店	愛媛県	銀行業	店舗	5,038 (—)	1,561	142	12	13	1,730	84
	—	高知支店 他1か店	高知県	銀行業	店舗	2,554 (—)	1,889	0	1	3	1,894	28
	—	徳島支店 他2か店	徳島県	銀行業	店舗	2,921 (1,041)	299	118	12	10	440	43
	—	事務 センター	香川県 高松市	銀行業	事務セ ンター	9,512 (—)	995	1,368	262	13	2,640	179
	—	体育館	香川県 高松市	銀行業	体育館	744 (—)	88	14	0	—	103	—
	—	厚生施設	香川県 さぬき 市	銀行業	厚生 施設	7,243 (—)	213	0	0	—	214	—
連結 子会 社	百十四 リース ㈱	賃貸資産	香川県 高松市 他	リース業	賃貸 資産	—	—	—	226	—	226	—

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会 社	日本橋 不動産 (株)	百十四 ビル 他 7 か所	香川県 高松市 他	その他	賃貸 ビル 他	13,972 (11,942)	315	2,916	84	—	3,315	4
	日本橋 不動産 (株)	新日本橋 ビル	東京都 中央区	その他	賃貸 ビル 他	416 (—)	483	130	1	—	615	—

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,204百万円であります。
2. 「銀行業セグメント」の動産は、事務機械53百万円、その他1,006百万円であります。
3. 当行の海外駐在員事務所2か所、代理店1か所及び店舗外現金自動設備165か所は「銀行業セグメント」に含めて記載しております。
4. 「銀行業セグメント」には、連結会社以外に貸与している土地が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 土地3,537百万円(7,775㎡)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	電子計算機等	香川県 高松市他	新設	銀行業	電子計算機その他事務機器 (ソフトウェアを含む)	6,000	2,759	自己資金	—	—
	その他	香川県 高松市他	改修	銀行業	店舗・社宅等	70	—	自己資金	—	—

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 「電子計算機等」の主なものは平成31年3月までに設置予定であります。
3. 「その他」の主なものは、店舗等の改修「当行」4か所であり平成31年3月までに完成の予定であります。

(2) 除却、売却

重要な設備の除却、売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

(注) 平成30年6月28日開催の第149期定時株主総会において株式併合について決議されました。この結果を条件として、平成30年5月14日開催の取締役会において定款一部変更について決議しており、平成30年10月1日をもって発行可能株式総数は99,300,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	300,000,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。
計	300,000,000	同左	—	—

(注) 平成30年5月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議しており、平成30年10月1日をもって単元株式数は1,000株から100株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

1. 平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役12名
新株予約権の数(個)※	167 [167] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 16,700 [16,700] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成21年7月25日～平成51年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 418円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

2. 平成22年 6 月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役10名
新株予約権の数(個)※	239 [239] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 23,900 [23,900] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成22年 7 月27日～平成52年 7 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 315円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

3. 平成23年 6 月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役10名
新株予約権の数(個)※	283 [283] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 28,300 [28,300] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成23年 7 月27日～平成53年 7 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 279円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

4. 平成24年 6 月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役10名
新株予約権の数(個)※	411 [411] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 41,100 [41,100] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月25日～平成54年 7 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 256円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

5. 平成25年 6 月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役10名
新株予約権の数(個)※	549 [549] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 54,900 [54,900] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成25年 7 月24日～平成55年 7 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 321円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

6. 平成26年 6 月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の数(個)※	549 [549] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 54,900 [54,900] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成26年 7 月26日～平成56年 7 月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 335円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

7. 平成27年 6 月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の数(個)※	500 [500] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)※	普通株式 50,000 [50,000] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成27年 7 月25日～平成57年 7 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 409円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

8. 平成28年 6 月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成28年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 8 名
新株予約権の数 (個) ※	1, 229 [1, 229] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (個) ※	普通株式 122, 900 [122, 900] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間※	平成28年 7 月27日～平成58年 7 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 285円 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（平成30年 3 月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年 5 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ない。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

②上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合にあっては、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第 1 項 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注) 2 に準じて決定する。

- ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦新株予約権の取得に関する事項
イ. 新株予約権者が権利を行使する前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
ロ. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月1日	△10,076	300,000	—	37,322	—	24,920

(注)発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	53	28	765	132	1	7,870	8,849	—
所有株式数 (単元)	—	109,374	1,720	98,583	33,058	2	55,465	298,202	1,798,000
所有株式数 の割合(%)	—	36.68	0.58	33.06	11.08	0.00	18.60	100.00	—

(注) 1. 自己株式5,000,086株のうち、役員報酬B I P信託口が所有する当行株式は「個人その他」に611単元、当行所有の自己株式は「個人その他」に4,389単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,298	5.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,000	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,802	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,675	2.25
日本ハム株式会社(注)1	大阪市北区梅田2丁目4番9号	6,326	2.14
太平洋セメント株式会社(注)2	東京都港区台場2丁目3番5号	5,952	2.01
三井造船株式会社(注)3	東京都中央区築地5丁目6番4号	5,845	1.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,699	1.92
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	5,643	1.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,001	1.69
計	—	74,243	25.11

(注) 1. 発行済株式から除いた自己株式は、当行所有の4,389千株であります。

2. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち、5,000千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

3. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち、5,952千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

4. 「三井造船株式会社」の所有株式数のうち、2,000千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 4,389,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 293,813,000	293,813	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 1,798,000	—	同上
発行済株式総数	300,000,000	—	—
総株主の議決権	—	293,813	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託口が所有する当行株式611,000株(議決権の数611個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	4,389,000	611,000	5,000,000	1.66
計	—	4,389,000	611,000	5,000,000	1.66

(注)「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「従業員持株E S O P信託」の導入

当行は、平成24年2月3日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）を導入しております。なお、信託期間は終了し、平成29年7月をもって清算しております。

① 従業員株式所有制度の概要

(イ) E S O P信託導入の目的

当行の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当行従業員へのインセンティブ・プランとしてE S O P信託を導入しております。

(ロ) E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当行が「百十四銀行従業員持株会」（以下、「当行持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(ハ) 信託契約の内容

(i) 信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
(ii) 信託の目的	当行持株会に対する当行株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
(iii) 委託者	当行
(iv) 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
(v) 受益者	当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
(vi) 信託管理人	当行と利害関係のない第三者
(vii) 信託契約日	平成24年2月8日
(viii) 信託の期間	平成24年2月8日～平成29年3月20日

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

3,185,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足し、受益者確定手続完了日において受益者として確定された当行持株会会員

「役員報酬B I P信託」の導入

当行は、平成29年6月29日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬B I P信託を導入しております。

① 役員報酬B I P信託の概要

（イ） 役員報酬B I P信託導入の目的

当行取締役の報酬と当行業績との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当行取締役へのインセンティブ・プランとして、役員報酬B I P信託を導入しております。

（ロ） 役員報酬B I P信託の概要

本制度は、当行が拠出する当行取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて、当行取締役の役位や業績目標の達成度等により付与されたポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

（ハ） 信託契約の内容

（i）信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
（ii）信託の目的	当行取締役に対するインセンティブの付与
（iii）委託者	当行
（iv）受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
（v）受益者	当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者
（vi）信託管理人	当行と利害関係のない第三者
（vii）信託契約日	平成29年8月7日
（viii）信託の期間	平成29年8月7日～平成32年8月31日
（ix）制度開始日	平成29年9月1日
（x）信託金の上限額	3億円（信託報酬及び信託費用を含む。）

② 対象者に取得させる予定の株式の総数又は総額

当行は、対象期間における当行取締役への報酬として230百万円の金銭を拠出（信託報酬・信託費用を含む）し信託を設定しております。当該信託は、信託された金銭を原資として当行株式611,000株を株式市場から取得しております。

③ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,337	5,288,144
当期間における取得自己株式	1,467	527,351

(注) 1. 「当期間における取得自己株式」には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,076,069	4,293,016,711	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	92,400	92,400	—	—
その他(従業員持株E S O P信託口から当行従業員持株会への売却及び市場への売却)	65,000	24,050,000	—	—
保有自己株式数	5,000,086	—	5,001,553	—

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」には、当行保有の自己株式のほかに役員報酬B I P信託口が所有する当行株式を含めて記載しております。

当事業年度611,000株 当期間611,000株

3. 当期間における「保有自己株式数」には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は、内部留保の充実等財務体質の強化を図りながら、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。また、配当性向を高め、株主の皆さまの価値向上につなげるため、平成28年3月期の中間配当金より1株当たり3円50銭から50銭増配の4円の配当とさせていただきます。

当事業年度(平成30年3月期)の期末配当につきましても、引き続き1株当たり4円とし、年間配当金は1株当たり8円とさせていただきます。

なお、内部留保金の使途につきましては、営業基盤の拡充並びに経営体質の強化を図るためのシステム投資やお客さまサービスの向上を図るための店舗設備などに有効活用してまいります。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月10日 取締役会決議	1,182	4.0
平成30年6月28日 定時株主総会決議	1,182	4.0

(注) 平成29年11月10日取締役会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円を含めております。

また、平成30年6月28日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	426	444	483	415	420
最低(円)	284	301	311	282	342

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	420	419	384	396	402	364
最低(円)	386	359	356	376	343	342

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.66%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	渡 邊 智 樹	昭和27年3月9日生	昭和49年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成29年4月 当行に入行 大阪支店長 取締役東京支店長委嘱 取締役東京支店長 兼東京公務部長委嘱 常務取締役経営企画部長委嘱 常務取締役 取締役専務執行役員 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成 30年 6月 から 1年	82
取締役頭取	代表取締役	綾 田 裕 次 郎	昭和34年5月10日生	昭和57年4月 平成18年3月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年10月 平成26年4月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年4月 当行に入行 栗林支店長 名古屋支店長 営業統括部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 兼東京事務所長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役頭取(現職)	平成 30年 6月 から 1年	492
取締役 専務執行役員	代表取締役	香 川 亮 平	昭和33年11月21日生	昭和57年4月 平成16年2月 平成18年3月 平成22年1月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年4月 当行に入行 神戸支店副支店長 経営企画部部長代理 経営企画部副部長 経営企画部長 執行役員神戸支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	平成 30年 6月 から 1年	23
取締役 専務執行役員		木 内 照 朗	昭和30年9月17日生	昭和54年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年1月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成29年4月 当行に入行 太田支店長 東京支店副支店長 観音寺支店長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	平成 30年 6月 から 1年	20
取締役 常務執行役員		西 川 隆 治	昭和30年10月29日生	昭和53年4月 平成14年11月 平成20年1月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月 当行に入行 経営企画部部長代理 秘書室長 執行役員丸亀支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成 30年 6月 から 1年	30
取締役 常務執行役員		森 孝 司	昭和33年4月27日生	昭和56年4月 平成15年1月 平成18年3月 平成19年6月 平成23年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月 当行に入行 本店営業部副部長 東京支店副支店長 広島支店長 執行役員本店営業部長 常務執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 兼東京事務所長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成 30年 6月 から 1年	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員		大 山 揮 一 郎	昭和34年6月25日生	昭和58年4月 平成19年7月 平成20年7月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成29年4月 平成29年6月	当行に入行 東京支店副支店長 本店営業部副部長 広島支店長 営業統括部副部長 執行役員岡山支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成 30年 6月 から 1年	10
取締役 常務執行役員		豊 嶋 正 和	昭和38年3月5日生	昭和60年4月 平成23年10月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月	当行に入行 営業統括部副部長 融資部副部長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成 30年 6月 から 1年	11
取締役 常務執行役員		藤 村 晶 彦	昭和35年11月5日生	昭和58年4月 平成19年7月 平成22年10月 平成24年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年6月	当行に入行 審査部部長補佐 仏生山支店長 新宿支店長 執行役員大阪支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	平成 30年 6月 から 1年	11
取締役 (監査等委員)		里 見 昌 信	昭和29年7月13日生	昭和52年4月 平成14年2月 平成17年3月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成29年6月	当行に入行 長尾支店長 秘書室長 人事部長 執行役員人事部長 執行役員監査部長 執行役員監査部担当補佐 監査役 取締役(監査等委員)(現職)	平成 29年 6月 から 2年	30
取締役 (監査等委員)		田 村 忠 彦	昭和31年9月27日生	昭和54年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年10月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月	当行に入行 綾南支店長 城西支店長 善通寺支店長 事務統括部長 執行役員事務統括部長 執行役員監査部長 常務執行役員監査部長 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	平成 30年 6月 から 1年	10
取締役 (監査等委員)		桑 城 秀 樹	昭和23年9月25日生	昭和56年4月 昭和59年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年10月 平成21年10月 平成25年6月 平成26年6月 平成29年6月	弁護士登録(現職) 桑城法律事務所開設(現在) 日本弁護士連合会弁護士制度改革 推進本部委員 香川県弁護士会会長 高松簡易裁判所調停委員 香川労働局紛争調整委員会委員 (現職) 香川県人事委員会委員長 当行監査役 日本弁護士連合会裁判官制度改革・ 地域司法計画推進本部委員(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成 29年 6月 から 2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		井 原 理 代	昭和20年8月8日生	昭和60年11月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年12月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成29年6月	香川大学経済学部教授 同 経済学部長 同 大学院地域マネジメント研究科 教授・研究科長 日本放送協会経営委員 同 経営委員兼監査委員 同 経営委員兼監査委員(常勤) 香川大学名誉教授(現職) 高松大学経営学部教授(現職) 四国電力株式会社社外取締役 当行取締役 四国電力株式会社取締役 (監査等委員)(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成 29年 6月 から 2年	—
取締役 (監査等委員)		小 林 一 生	昭和30年12月8日生	昭和55年4月 平成19年3月 平成22年3月 平成22年7月 平成24年3月 平成27年6月 平成28年3月 平成29年6月	日本生命保険相互会社に入社 同 執行役員 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員 当行監査役 日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成 29年 6月 から 2年	—
取締役 (監査等委員)		伊 藤 純 一	昭和25年11月26日生	昭和50年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年1月 平成21年5月 平成23年6月 平成28年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年6月	株式会社三菱銀行に入行 株式会社東京三菱銀行執行役員 同 常務取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 同 専務執行役員 株式会社ニコン 取締役兼副社長執行役員兼CFO 同 顧問(現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職) 日本碍子株式会社社外監査役(現職)	平成 29年 6月 から 2年	—
計							739

(注) 1. 取締役桑城秀樹、井原理代、小林一生及び伊藤純一は、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 里 見 昌 信
委員 田 村 忠 彦
委員 桑 城 秀 樹
委員 井 原 理 代
委員 小 林 一 生
委員 伊 藤 純 一

なお、里見昌信及び田村忠彦は、常勤の監査等委員であります。

3. 当行は、取締役会等会社機関の役割の明確化と機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する役員を除く。)は次のとおりであります。

常務執行役員	小槌 和志	監査部長
常務執行役員	頼富 俊哉	営業戦略部長
常務執行役員	三宅 雅彦	大阪支店長
常務執行役員	白鳥 一雄	東京支店長 兼
常務執行役員	組橋 和浩	東京公務担当部長
執行役員	善勝 光一	今治支店長
執行役員	天野 延悦	本店営業部長
執行役員	黒川 裕之	リスク統括部長
執行役員	近藤 弘行	業務支援部長
執行役員	石川 徳尚	経営企画部長
執行役員	澁江 政興	岡山支店長
執行役員	穴田 和久	観音寺支店長
執行役員	佐久間 達也	総務部長
執行役員	中山 正史	事務統括部長
執行役員	東原 隆啓	人事部長
執行役員	矢野 博昭	
執行役員	大平 正芳	
執行役員	金本 英明	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行では、経営理念として「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を掲げております。

この経営理念を実現するため、収益性・健全性を高めるとともに、経営の効率化及び透明性の向上につとめ企業価値を一層高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

こうした考えのもと、取締役会を軸として、また、組織横断的な事項に迅速に対応するために「収益管理委員会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」等を有効活用してコーポレート・ガバナンスの強化を図るために、以下の企業統治の体制を採用しており、また、基本的な価値観や倫理観を共有するため、「百十四銀行倫理規定」や「コンプライアンスマニュアル」等の役職員の行動規範を定め、その浸透につとめております。

(イ) 会社の機関の内容

当行は、平成29年6月29日開催の第148期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)に取締役会における議決権が付与されることで、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させ、さらなる企業価値向上を図っております。

(i) 取締役会及び執行役員制度について

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)9名、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役4名)で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営の重要な業務執行を決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

また、当行では、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員(有価証券報告書提出日現在、執行役員25名、うち取締役兼務7名)が業務執行を担当し、業務執行に係る重要な事項については、常務執行役員以上をメンバーとする「経営執行会議」及び各委員会において協議・決定する体制としております。

(ii) 監査等委員会について

監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役4名)で構成されております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務の執行を監査・監督しております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

(i) コンプライアンス体制について

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス法務室(コンプライアンス統括部署)が統括しており、コンプライアンス関係諸事項の一元的な管理を行っております。

また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において組織横断的な議論を行い、その成果をコンプライアンス体制整備に関する経営の意思決定・実施施策に反映しております。

あわせて、各部室店において、コンプライアンスを実践・浸透させるため、コンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を任命し、コンプライアンス状況のチェックやコンプライアンスの勉強会を実施するなどコンプライアンスの浸透につとめており、内部監査部門である監査部は、コンプライアンスの状況について監査を実施しております。

法令違反行為等については、職員等が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度(‘ほっと’ダイヤル)」を設け、運営しております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶しております。

マネー・ローンダリング等の防止につきましては、「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」のもと、マネー・ローンダリング等防止態勢を整備し、当行が犯罪資金の経路として利用されることを防止しております。

(ii) リスク管理体制について

リスク管理につきましては、当行は取締役会で決定した「リスク管理基本規定」において管理対象のリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク)ごとに所管する部署と管理規定を定めるとともに、リスク管理全体を統括するリスク統括部(リスク統括部署)を設置して一元的行う体制を整備しております。

また、頭取を委員長とするリスク管理委員会及びその下部組織であるリスクごとの管理部会を設置して、リスク管理に関する事項を組織横断的に協議し、リスク管理の体制整備を図っており、内部監査部門である監査部は、リスク管理の状況について監査を実施しております。

緊急時対策につきましては、緊急時の基本原則、対応態勢の重要事項を定めた緊急時対策規定等を整備し、緊急事態発生時において適切に対応するための態勢を整備しております。

(iii) 財務報告に係る内部統制の管理体制について

財務報告の信頼性を確保するため、取締役会で決定した「財務報告に係る内部統制規定」等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備する部署として「内部統制取り纏め部署」（経営企画部）を、各業務毎に業務手続を主管し統制活動を実施する部署として「内部統制実施部署」（当行各部室及び連結子会社）を、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価する部署として「内部統制評価部署」（監査部）を定め、内部統制の整備・運用及びその有効性評価を実施する管理体制を構築しております。

(iv) その他の内部統制システムについて

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理（廃棄を含む）するものとし、取締役が、これらの文書等を閲覧できる体制を構築しております。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

取締役会において取締役の職務分担を定めるとともに、「内規」「職務権限規定」により各部室の職務分掌及び職務権限を明確に規定することにより、職務執行の効率性を確保しております。

また、経営目標を明確に設定し、その達成についてIT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施するとともに、その結果が定期的にと取締役確実に伝達される体制を構築し、これらを活用した経営改善を全行的に検討することにより、更なる業務の効率化を図っております。

- ・当行グループにおける業務の適正を確保するための体制について

子会社等は、「リスク管理基本規定」において、管理対象とするリスクを定義し、適切なリスク管理を行っております。

子会社等は、「倫理規定」「コンプライアンスマニュアル」などのコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。

「百十四グループ会社運営管理基準書」に従い、当行と子会社等がお客さまに対し総合的かつ高度な金融サービスを提供できるよう、その機能の強化につとめております。

当行と子会社等は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を整備しております。

当行と子会社等は、保有する反社会的勢力の情報を共有し、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断を徹底しております。

当行と子会社等で締結した「監査に関する協定書」に基づき、監査部が業務運営態勢、法令等遵守態勢等を監査項目としてリスクベース監査を実施し、内部統制のモニタリングを行い、当行グループにおける業務の適正の確保を図っております。

子会社等はその機能・役割に応じ、当行の関連各部室と連携をとって業務を進めて行くこととし、経営企画部がこれらを組織横断的に統括し管理しております。

- ・監査等委員会の監査業務の補助等に関する事項について

監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を置き、専属の使用人を配置しております。専属の使用人の考課及び異動等については監査等委員会の意見を尊重しております。

専属の使用人は、監査等委員会の指示のもと、必要な調査権限及び情報収集権限をもって、その責務を遂行し、監査業務を補助しております。

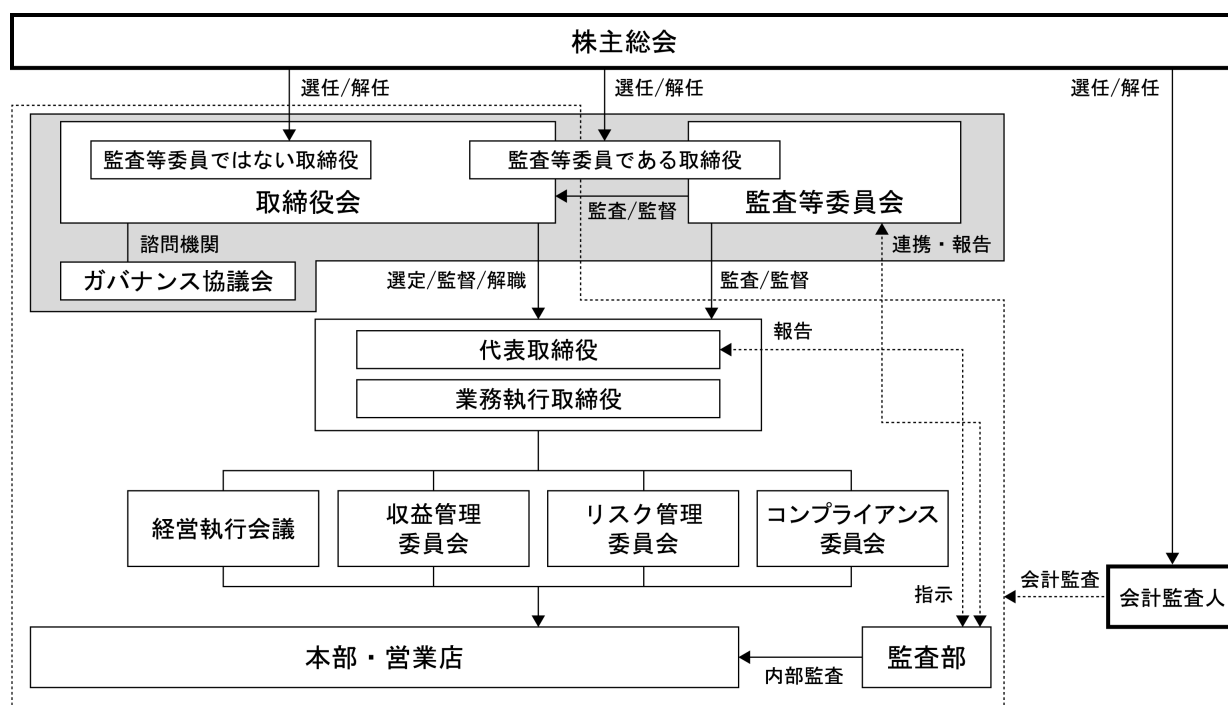
- ・監査等委員会への報告体制及び監査等委員会監査の実効性を確保するための体制について

取締役及び使用人等、ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人等が、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに違反する事項等を速やかに報告する体制を整備しております。

監査等委員会へ報告を行った者は、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとしております。

報告の対象範囲及び方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、代表取締役と監査等委員の協議により決定する方法によっております。

経営執行の透明性の維持・向上のため、ミニディスクロージャー誌及びホームページにおけるリリース情報の充実など情報開示の拡充につとめております。



(二) その他

(i) 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(iii) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項とその理由

・自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(iv) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

② 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

(イ) 内部監査の状況について

業務の健全性及び適切性の維持・向上の観点から、独立部署である監査部（平成30年3月末現在、総員数29名）が内部監査部門として資産・リスク監査を随時実施するとともに、本部、営業店及び子会社等の業務運営が法令並びに事務手続等に基づき適切に実施されているかについて内部監査を実施し、その結果を経営者に報告しております。

(ロ) 監査等委員会監査の状況について

各監査等委員が、監査等委員会において決定した監査方針、監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や意見陳述を行うほか、本部、営業店及び子会社等に赴き、その業務執行及び財産の状況を調査するなど、監査・監督を実施する体制としております。

なお、監査等委員会をより有効に機能させるため、監査等委員会室を設置し専属のスタッフが監査等委員をサポートしております。

(ハ) 会計監査の状況について

会計監査につきましては、当行は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

松村 洋季 （新日本有限責任監査法人）

長尾 礎樹 （新日本有限責任監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 29名

(二) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係について

(i) 内部監査と監査等委員会監査との連携状況について

監査部は、内部監査部門として実施した資産・リスク及び業務運営に係る監査について、その結果を監査等委員会に報告する体制としております。また、常勤監査等委員は原則として毎月監査実施状況等についての「監査等委員・監査部連絡会」を開催し、さらに、監査等委員会は原則として年2回、「監査等委員会・監査部報告会」を開催し、意見交換や情報の共有を図り、連携を図っております。

(ii) 内部監査と会計監査との連携状況について

監査部は、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人と、監査実施状況等について、必要に応じ意見交換などを実施し、連携を図っております。

(iii) 監査等委員会監査と会計監査との連携状況について

監査等委員会は、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人より、監査計画、監査実施状況等について定期的に又は必要に応じて報告・説明を受けるとともに意見交換を実施し、会計監査人との連携を図っております。

(iv) これらの監査と内部統制部門との関係について

コンプライアンス体制におけるコンプライアンス統括部署、リスク管理体制におけるリスク統括部署、内部統制システムの体制整備を担当する内部統制取り纏め部署及び関係各部署に対して、それぞれの管理、運用状況について、監査部及び監査等委員会が定期的に監査を実施する体制としております。

③ 社外取締役

当行では、社外取締役(監査等委員)4名を選任しております。

(イ) 社外取締役と当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

(i) 社外取締役

氏 名	概 要
桑城 秀樹	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 桑城法律事務所 記載すべき事項はありません。
井原 理代	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 国立大学法人香川大学 記載すべき事項はありません。 ・ 学校法人四国高松学園高松大学 記載すべき事項はありません。 ・ 四国電力株式会社 当行は同社との間に経常的な金融取引があります。 同社は当行の株式4,205千株(当事業年度末現在、持株比率1.42%)を保有しております。 当行は同社の株式8,846千株(当事業年度末現在)を保有しております。

氏 名	概 要
小林 一生	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 日本生命保険相互会社 当行は同社との間に保険販売に関する業務を受託する等の取引があります。 同社は当行の株式9,000千株(当事業年度末現在、持株比率3.04%)を保有しております。
伊藤 純一	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・ 株式会社ニコン 当行は同社との間に経常的な金融取引があります。 同社は当行の株式4,329千株(当事業年度末現在、持株比率1.46%)を保有しております。 当行は同社の株式3,422千株(当事業年度末現在、退職給付信託に拠出しているものを含む。)を保有しております。 ・ 日本碍子株式会社 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・ 株式会社三菱東京UFJ銀行 当行は同社との間に基幹システムのソフトウェア使用許諾に関する契約があります。 同社は当行の株式3,986千株(当事業年度末現在、持株比率1.34%)を保有しております。 なお、当行は同社の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式3,216千株(当事業年度末現在)を保有しております。

(注)預金取引等のうち一般の取引条件と同様なものにつきましては、独立性に影響を与えるおそれがないと考えられることから記載を省略しております。

(ロ) 社外取締役が当行の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役は、個々の経歴に基づく豊富な経験や専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割に加え、社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割があると考えております。

(ハ) 社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準並びに社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

- ・ 社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準は次のとおりであります。

社外取締役の独立性に関する基準

本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ現在又は最近(注1)において、次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

1. 主要な取引先(注2)

- 1) 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人その他の団体(以下、「法人等」という。)である場合はその業務執行者(会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者)。
- 2) 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

2. 専門家

- 1) 当行から役員報酬以外に、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。
- 2) 当行から、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人等に所属する者。

3. 寄付

当行から、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を寄付として受けている者、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

4. 主要株主

当行の主要株主(議決権比率が5%を超える株主)、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者(過去3年以内に主要株主又はその業務執行者であった者を含む)。

5. 近親者

次に掲げるいずれかの者(重要(注3)な者)の近親者(配偶者又は二親等以内の親族)。

- 1) 上記1. から4. に該当する者。
- 2) 当行又はそのグループ会社(銀行法の分類に基づく子会社及び子法人等)の取締役、監査役、執行役員、使用人。

注1：「最近」の定義

- ・実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。

注2：「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者とは、当該者の年間連結総売上高に占める当行への売上高の割合が2%以上となる場合をいう。
- ・当行の主要な取引先とは、当行の年間連結粗利益に占める当該者との取引による粗利益の割合が2%以上となる取引を行っている場合をいう。

注3：「重要」な者の例

- ・各会社の役員、部長クラスの者。
- ・会計専門家、法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者。

・社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

社外取締役桑城秀樹氏は、弁護士としての法的な専門知識と長年にわたる豊富な実務経験を有し、人格見識ともに優れており、独立した立場から監査等委員として経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役井原理代氏は、大学教授の要職にあり、学識経験者としての専門的な知識を有し、人格見識ともに優れており、独立した立場から監査等委員として経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役小林一生氏は、日本生命保険相互会社副社長の要職にあり、経営者として豊富な経験と幅広い知識を有し、人格見識ともに優れており、独立した立場から監査等委員として経営機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役伊藤純一氏は、金融機関及び株式会社ニコンCFO(最高財務責任者)における長年の経験及び経営全般に関する豊富な知識を有し、人格見識ともに優れており、独立した立場から監査等委員として経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

(二) 監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、常勤監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について

・監査等委員会は、監査部と原則として年2回、「監査等委員会・監査部報告会」を開催し、監査部が取り組んでいる重点監査項目等についての報告を受け、また、意見交換を行うなど内部監査との連携を図っております。

・監査等委員会は、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人より、監査計画、監査実施状況等について定期的に又は必要に応じて報告・説明を受けるとともに意見交換を実施し、会計監査人との連携を図っております。

・監査等委員会制度をより有効に機能させるため、常勤監査等委員は、実施した監査の状況（内部統制部門に対する監査の状況を含む）について、原則として毎月開催される監査等委員会又は必要ある場合は都度、監査等委員である社外取締役に對して報告する体制としております。

④ 役員の報酬等の内容

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、取締役の当行企業価値向上への意欲を高めることができるよう、一定割合を中長期的な株主利益相当及び当行業績連動としており、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、ガバナンス協議会(注)での協議を経て、取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

(注)取締役会の監督機能の強化を図るために設置した諮問機関で、委員の過半数は社外取締役により構成される。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション報酬	業績連動型 株式報酬
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	10	294	202	39	9	41
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2	29	29	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	2	10	10	—	—	—
社外役員	5	31	31	—	—	—

(注) 1. 当行は、平成29年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 「員数」及び「報酬等の総額」には、当事業年度中に退任した社外役員1名、平成29年6月29日開催の第148期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役(監査等委員を除く)1名及び監査役2名を含めております。

3. 社外役員は社外取締役(監査等委員)4名、社外取締役1名であります。

4. 当行の使用人を兼ねている役員は該当ありません。

5. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第137期定時株主総会において、年額270百万円以内と決議されております。

6. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第140期定時株主総会において、年額67百万円以内と決議されております。

7. 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの割当限度額は、平成21年6月26日開催の第140期定時株主総会において、従来の取締役報酬等の額とは別枠にて年額100百万円以内と決議されております。

8. 当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上である役員は該当ありません。

なお、監査等委員会設置会社への移行にともない、平成29年6月29日開催の第148期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する限度額を300百万円以内、監査等委員である取締役に対する限度額を100百万円以内とする旨、決議を行っております。

また、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。当行が拠出する金銭の上限は連続する3事業年度毎(当初は平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合は、以降の各3事業年度)に300百万円であります。

業績連動型株式報酬制度の導入により、平成21年6月26日開催の第140期定時株主総会において決議された株式報酬型ストックオプションとしての報酬(年額100百万円を上限とする。)は既に割り当てられているものを除き廃止し、平成29年度以降、新規の割り当てを行わないこととしております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 236銘柄
貸借対照表計上額の合計額 145,173百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ハム株式会社	7,537	22,528	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
四国電力株式会社	8,846	10,818	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ当社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与
三菱電機株式会社	5,005	7,994	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社タダノ	5,171	6,717	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ当社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与
住友林業株式会社	4,197	7,094	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社資生堂	1,660	4,863	同上
三井造船株式会社	25,460	4,379	同上
大日本住友製薬株式会社	2,316	4,258	同上
東京海上ホールディングス株式会社	741	3,482	当社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値を向上
SOMPOホールディングス株式会社	845	3,449	同上
株式会社ニコン	2,012	3,248	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
三菱倉庫株式会社	2,084	3,198	同上
住友金属鉱山株式会社	2,000	3,167	同上
住友化学株式会社	4,997	3,108	同上
コニカミノルタ株式会社	3,055	3,042	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,216	2,250	基幹システム共同化行との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上
東亜合成株式会社	1,741	2,211	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
扶桑化学工業株式会社	577	2,012	同上

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	516	1,827	当社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値を向上
太平洋セメント株式会社	4,595	1,709	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社日伝	491	1,644	預貸金取引を通じて当社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値を向上
株式会社エフピコ	300	1,556	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
住友不動産株式会社	500	1,443	同上
東邦ガス株式会社	1,602	1,261	同上
株式会社日清製粉グループ本社	718	1,193	同上
グローリー株式会社	313	1,143	同上
関西電力株式会社	834	1,140	瀬戸内圏の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じて当社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与
大倉工業株式会社	1,920	1,056	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値を向上
三菱地所株式会社	484	984	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
鹿島株式会社	1,317	956	同上
福山通運株式会社	1,425	952	同上
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,276	869	経済的保有合理性が高く、当行の企業価値を向上
ユニ・チャーム株式会社	315	840	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
トモニホールディングス株式会社	1,424	840	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上
イオン株式会社	511	831	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
大和工業株式会社	283	813	同上
三菱マテリアル株式会社	240	810	同上
関西ペイント株式会社	336	793	同上
京阪ホールディングス株式会社	974	663	預貸金取引を通じて当社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値を向上
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,475	656	基幹システム共同化行との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
クラブウ株式会社	2,653	650	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社商船三井	1,813	634	同上
東洋炭素株式会社	336	626	香川県に工場を有し、地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係維持・強化等が当行の企業価値を向上
リョービ株式会社	1,218	589	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
川田テクノロジー株式会社	82	589	同上
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	481	588	同上
株式会社伊予銀行	758	568	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上
多木化学株式会社	594	559	預貸金取引を通じて当社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値を向上
株式会社ジェイテクト	321	555	香川県に工場を有し、地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係維持・強化等が当行の企業価値を向上
京阪神ビルディング株式会社	891	546	預貸金取引を通じて当社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値を向上
住友電気工業株式会社	280	516	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
矢作建設工業株式会社	494	486	同上
株式会社四電工	1,093	479	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ当社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与
アオイ電子株式会社	140	477	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値を向上
住友重機械工業株式会社	608	472	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社阿波銀行	591	417	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上
株式会社南都銀行	99	405	基幹システム共同化行との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上
中国塗料株式会社	480	396	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
西松建設株式会社	706	387	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,310	6,849	議決権行使権限を保有
三菱電機株式会社	3,260	5,206	同上
四国化成工業株式会社	2,340	2,810	同上
株式会社ニコン	1,410	2,275	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,925	1,658	同上
日比谷総合設備株式会社	900	1,468	同上
三菱商事株式会社	200	481	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ハム株式会社	7,537	16,431	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
四国電力株式会社	8,846	11,163	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ当社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与
三菱電機株式会社	5,005	8,517	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社タダノ	5,171	8,248	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ当社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与
住友林業株式会社	4,197	7,161	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社資生堂	1,000	6,813	同上
住友金属鉱山株式会社	1,000	4,480	同上
三井造船株式会社	2,546	4,404	同上
大日本住友製薬株式会社	2,316	4,137	同上
株式会社ニコン	2,012	3,816	同上
東京海上ホールディングス株式会社	741	3,511	当社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値を向上
住友化学株式会社	4,997	3,098	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
コニカミノルタ株式会社	3,055	2,786	同上
SOMPOホールディングス株式会社	634	2,715	当社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値を向上

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱倉庫株式会社	1,042	2,355	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,216	2,242	基幹システム共同化行との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上
東亜合成株式会社	1,741	2,181	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社エフピコ	300	2,097	同上
株式会社日伝	982	2,058	預貸金取引を通じて当社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値を向上
住友不動産株式会社	500	1,967	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
太平洋セメント株式会社	459	1,776	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	516	1,732	当社との業務上の取引関係(保険商品販売や従業員取引)の維持強化が当行の企業価値を向上
扶桑化学工業株式会社	577	1,586	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社日清製粉グループ本社	718	1,515	同上
福山通運株式会社	285	1,338	同上
鹿島株式会社	1,317	1,300	同上
グローリー株式会社	313	1,189	同上
関西電力株式会社	834	1,140	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値を向上
大倉工業株式会社	1,920	1,127	同上
東洋炭素株式会社	336	1,123	香川県に工場を有し、地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係維持・強化等が当行の企業価値を向上
東邦ガス株式会社	320	1,048	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
イオン株式会社	511	972	同上
クラブウ株式会社	2,653	888	同上
三菱地所株式会社	484	871	同上
大和工業株式会社	283	835	同上
関西ペイント株式会社	336	832	同上

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京阪神ビルディング株式会社	891	794	預貸金取引を通じて当社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値を向上
三菱マテリアル株式会社	240	769	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
リョービ株式会社	243	683	同上
トモニホールディングス株式会社	1,424	673	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上
ユニ・チャーム株式会社	215	651	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
京阪ホールディングス株式会社	194	639	預貸金取引を通じて当社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値を向上
株式会社伊予銀行	758	607	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,475	603	基幹システム共同化行との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上
株式会社四電工	218	583	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ当社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与
アオイ電子株式会社	140	574	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値を向上
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	481	565	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社商船三井	181	554	預貸金取引を通じて当社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値を向上
多木化学株式会社	118	506	同上
株式会社ジェイテクト	321	505	香川県に工場を有し、地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係維持・強化等が当行の企業価値を向上
中国塗料株式会社	480	501	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
住友重機械工業株式会社	121	491	同上
川田テクノロジー株式会社	82	476	同上
四国化成工業株式会社	300	472	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じ当社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友電気工業株式会社	280	454	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
株式会社阿波銀行	591	403	瀬戸内圏に営業基盤をもつ地域金融機関との協力関係の維持・連携強化が当行の企業価値を向上
矢作建設工業株式会社	494	388	当社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値を向上
中国電力株式会社	294	377	瀬戸内圏の中核企業であり雇用創出力も高く、預貸金取引を通じて当社の発展を支援することが地元経済の発展に寄与

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,310	6,789	議決権行使権限を保有
三菱電機株式会社	3,260	5,546	同上
四国化成工業株式会社	2,340	3,676	同上
株式会社ニコン	1,410	2,673	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,925	1,983	同上
日比谷総合設備株式会社	900	1,770	同上
三菱商事株式会社	200	572	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

前事業年度

	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,656	188	2,531	3,491
非上場株式	—	—	—	—

当事業年度

	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,229	102	4,046	3,836
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社資生堂	660	1,933
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,276	869
ユニ・チャーム株式会社	100	266
東洋ゴム工業株式会社	53	107
株式会社大林組	82	85
凸版印刷株式会社	53	60
菱電商事株式会社	81	59
三菱化工機株式会社	60	13

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
当 行	63	—	63	—
連結子会社	4	—	4	—
計	67	—	67	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	551,313	706,534
コールローン及び買入手形	6,731	—
買入金銭債権	22,748	32,844
商品有価証券	41	55
金銭の信託	4,795	4,795
有価証券	※1, ※7, ※12 1,444,793	※1, ※7, ※12 1,030,970
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,776,554	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,833,526
外国為替	※6 3,684	※6 6,997
リース債権及びリース投資資産	17,041	18,831
その他資産	※7 39,694	※7 76,419
有形固定資産	※9, ※10, ※11 41,404	※9, ※10, ※11 40,503
建物	10,223	9,613
土地	27,917	27,795
リース資産	780	575
その他の有形固定資産	2,483	2,519
無形固定資産	4,990	6,157
ソフトウェア	2,917	4,125
その他の無形固定資産	2,072	2,032
退職給付に係る資産	7,105	12,099
繰延税金資産	927	845
支払承諾見返	21,203	22,661
貸倒引当金	△16,490	△16,181
資産の部合計	4,926,538	4,777,061
負債の部		
預金	※7 4,013,132	※7 3,957,552
譲渡性預金	147,229	96,268
コールマネー及び売渡手形	51,682	11,669
債券貸借取引受入担保金	※7 118,779	※7 52,003
借入金	※7 206,111	※7 246,615
外国為替	145	241
その他負債	53,776	62,353
役員賞与引当金	33	39
退職給付に係る負債	171	185
役員退職慰労引当金	46	39
睡眠預金払戻損失引当金	416	395
偶発損失引当金	116	98
株式報酬引当金	—	41
繰延税金負債	14,903	17,644
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,660	※9 5,643
支払承諾	21,203	22,661
負債の部合計	4,633,409	4,473,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	26,332	30,486
利益剰余金	160,985	164,359
自己株式	△6,220	△2,096
株主資本合計	218,420	230,072
その他有価証券評価差額金	49,012	49,722
繰延ヘッジ損益	△1,231	△39
土地再評価差額金	※9 8,557	※9 8,741
退職給付に係る調整累計額	2,139	4,984
その他の包括利益累計額合計	58,478	63,408
新株予約権	142	124
非支配株主持分	16,087	10,000
純資産の部合計	293,129	303,606
負債及び純資産の部合計	4,926,538	4,777,061

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
経常収益	90,508	80,813
資金運用収益	48,324	48,073
貸出金利息	31,978	31,481
有価証券利息配当金	15,848	15,744
コールローン利息及び買入手形利息	60	142
預け金利息	162	124
その他の受入利息	275	580
信託報酬	1	1
役務取引等収益	11,183	11,643
その他業務収益	18,636	7,565
その他経常収益	12,362	13,528
貸倒引当金戻入益	433	—
償却債権取立益	1,175	775
その他の経常収益	※1 10,752	※1 12,753
経常費用	71,136	65,533
資金調達費用	5,345	5,855
預金利息	2,018	2,127
譲渡性預金利息	87	23
コールマネー利息及び売渡手形利息	569	566
債券貸借取引支払利息	604	971
借入金利息	145	126
社債利息	34	—
その他の支払利息	1,885	2,041
役務取引等費用	3,220	3,492
その他業務費用	14,041	8,285
営業経費	※2 39,744	※2 39,299
その他経常費用	8,785	8,600
貸倒引当金繰入額	—	476
偶発損失引当金繰入額	8	—
その他の経常費用	※3 8,776	※3 8,123
経常利益	19,372	15,279
特別利益	44	77
固定資産処分益	44	77
特別損失	519	242
固定資産処分損	270	91
減損損失	※4 248	※4 151
税金等調整前当期純利益	18,897	15,114
法人税、住民税及び事業税	5,145	3,720
法人税等調整額	3,050	807
法人税等合計	8,196	4,528
当期純利益	10,700	10,586
非支配株主に帰属する当期純利益	1,054	359
親会社株主に帰属する当期純利益	9,645	10,227

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益	10,700	10,586
その他の包括利益	※1 4,685	※1 4,562
その他有価証券評価差額金	△5,201	525
繰延ヘッジ損益	6,575	1,191
退職給付に係る調整額	3,311	2,844
包括利益	15,385	15,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,289	14,973
非支配株主に係る包括利益	1,096	175

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	24,920	153,335	△6,179	209,398
当期変動額					
剰余金の配当			△2,367		△2,367
親会社株主に帰属する当期純利益			9,645		9,645
自己株式の取得				△387	△387
自己株式の処分			△32	346	314
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,412			1,412
土地再評価差額金の繰入					—
土地再評価差額金の取崩			404		404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,412	7,650	△40	9,021
当期末残高	37,322	26,332	160,985	△6,220	218,420

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	54,256	△7,806	8,961	△1,171	54,239	201	18,190	282,030
当期変動額								
剰余金の配当								△2,367
親会社株主に帰属する当期純利益								9,645
自己株式の取得								△387
自己株式の処分								314
自己株式の消却								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,412
土地再評価差額金の繰入								—
土地再評価差額金の取崩								404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,243	6,575	△404	3,311	4,239	△58	△2,103	2,077
当期変動額合計	△5,243	6,575	△404	3,311	4,239	△58	△2,103	11,098
当期末残高	49,012	△1,231	8,557	2,139	58,478	142	16,087	293,129

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	26,332	160,985	△6,220	218,420
当期変動額					
剰余金の配当			△2,364		△2,364
親会社株主に帰属する当期純利益			10,227		10,227
自己株式の取得				△232	△232
自己株式の処分			△10	63	52
自己株式の消却			△4,293	4,293	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,153			4,153
土地再評価差額金の繰入			△184		△184
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,153	3,374	4,124	11,652
当期末残高	37,322	30,486	164,359	△2,096	230,072

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	49,012	△1,231	8,557	2,139	58,478	142	16,087	293,129
当期変動額								
剰余金の配当								△2,364
親会社株主に帰属する当期純利益								10,227
自己株式の取得								△232
自己株式の処分								52
自己株式の消却								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								4,153
土地再評価差額金の繰入								△184
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	709	1,191	184	2,844	4,930	△18	△6,087	△1,175
当期変動額合計	709	1,191	184	2,844	4,930	△18	△6,087	10,476
当期末残高	49,722	△39	8,741	4,984	63,408	124	10,000	303,606

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,897	15,114
減価償却費	2,678	2,857
減損損失	248	151
貸倒引当金の増減(△)	△1,451	△308
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△7	6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△305	△906
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	10	13
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△88	△21
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	8	△18
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	—	41
資金運用収益	△48,324	△48,073
資金調達費用	5,345	5,855
有価証券関係損益(△)	△5,249	△674
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	100	—
為替差損益(△は益)	2,394	7,583
固定資産処分損益(△は益)	226	△40
商品有価証券の純増(△)減	△29	△14
貸出金の純増(△)減	△29,213	△56,971
預金の純増減(△)	77,700	△55,579
譲渡性預金の純増減(△)	△30,893	△50,961
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	123,384	40,503
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△11,221	6,161
コールローン等の純増(△)減	2,655	△3,364
コールマネー等の純増減(△)	25,428	△40,012
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	29,911	△66,775
外国為替(資産)の純増(△)減	4,965	△3,313
外国為替(負債)の純増減(△)	△60	95
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△43	△1,790
資金運用による収入	48,616	47,823
資金調達による支出	△5,469	△6,061
その他	△9,155	△18,682
小計	201,056	△227,368
法人税等の支払額	△3,517	△5,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,539	△233,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,130,677	△1,106,238
有価証券の売却による収入	853,192	1,189,836
有価証券の償還による収入	232,780	318,510
有形固定資産の取得による支出	△1,335	△920
無形固定資産の取得による支出	△1,997	△2,353
有形固定資産の売却による収入	505	279
無形固定資産の売却による収入	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,530	399,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△430	△1,568
自己株式の売却による収入	203	24
配当金の支払額	△2,367	△2,364
非支配株主への配当金の支払額	△382	△380
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,362	△393
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,339	△4,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	134,668	161,382
現金及び現金同等物の期首残高	371,134	505,802
現金及び現金同等物の期末残高	※1 505,802	※1 667,185

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当なし

(2) 持分法適用の関連会社

該当なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当なし

(4) 持分法非適用の関連会社

四国アライアンスキャピタル株式会社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

1月末日 1社

(2) 1月末日を決算日とするHyakujushi Preferred Capital Cayman Limited については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,931百万円(前連結会計年度末は12,685百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 株式報酬引当金の計上基準

当連結会計年度より、役員報酬B I P信託に係る株式報酬引当金を計上しております。

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。なお、当該信託は平成29年7月をもって終了しております。

1. 取引の概要

当行が「百十四銀行従業員持株会」（以下、「当行持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には当行が損失を負担するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来使用していた方法により会計処理を行っており、当行が信託に支払った配当金等の当行と信託との間の取引につきましては相殺消去しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末23百万円、当連結会計年度末はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末65千株、当連結会計年度末はありません。

期中平均株式数は、前連結会計期間348千株、当連結会計期間4千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(役員報酬B I P信託)

当行は、当連結会計年度より、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末226百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、当連結会計年度末611千株であります。

期中平均株式数は、当連結会計期間356千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
株 式	一百万円	25百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
破綻先債権額	986百万円	1,134百万円
延滞債権額	26,123百万円	23,864百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
3カ月以上延滞債権額	283百万円	567百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	23,894百万円	23,854百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
合計額	51,288百万円	49,420百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年 2 月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
20,791百万円	23,246百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	357,281百万円	317,995百万円
計	357,281百万円	317,995百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,319百万円	15,545百万円
債券貸借取引受入担保金	118,779百万円	52,003百万円
借入金	179,024百万円	219,613百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
有価証券	30,802百万円	6,457百万円
その他資産	7,000百万円	29,000百万円

また、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
金融商品等差入担保金	3,091百万円	5,660百万円
保証金及び敷金	1,195百万円	1,186百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
融資未実行残高	993,008百万円	1,037,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	934,278百万円	977,212百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
15,579百万円	15,334百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
減価償却累計額	37,019百万円	36,616百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
圧縮記帳額	2,436百万円	2,401百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
13,775百万円	15,558百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
リース料収入	6,460百万円	6,524百万円
株式等売却益	2,644百万円	4,129百万円
償却債権取立益	1,175百万円	775百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
給与・手当	15,749百万円	15,742百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
リース原価	5,342百万円	5,380百万円
貸出金償却	2,819百万円	2,450百万円
貸倒引当金繰入額	—	476百万円

※ 4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額248百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	遊休資産 13か所	土地、建物及び動産	178	166	10	0
香川県外	営業用資産 1か所	土地	53	53	—	—
	遊休資産 3か所	土地、建物及び動産	17	0	13	3
合計			248	220	24	3

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.6%で割引き、それぞれ算出しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額151百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	遊休資産 17か所	土地、建物及び動産	53	38	12	1
香川県外	営業用資産 3か所	土地及び建物	95	86	9	—
	遊休資産 4か所	土地、建物及び動産	2	0	1	0
合計			151	125	23	1

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	440	2,978
組替調整額	△7,913	△2,222
税効果調整前	△7,472	755
税効果額	2,271	△229
その他有価証券評価差額金	△5,201	525
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7,594	△161
組替調整額	1,852	1,873
税効果調整前	9,447	1,712
税効果額	△2,871	△520
繰延ヘッジ損益	6,575	1,191
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
土地再評価差額金	—	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,885	3,303
組替調整額	872	784
税効果調整前	4,757	4,087
税効果額	△1,446	△1,242
退職給付に係る調整額	3,311	2,844
その他の包括利益合計	4,685	4,562

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	310,076	—	—	310,076	
合計	310,076	—	—	310,076	
自己株式					
普通株式	14,487	1,015	894	14,608	注1, 2, 3
合計	14,487	1,015	894	14,608	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、657千株、65千株含まれております。

2. 自己株式数の増加1,015千株は、取締役会決議に基づく取得による増加1,000千株及び単元未満株式の買取請求による増加15千株であります。

3. 自己株式数の減少894千株は、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少592千株、新株予約権の権利行使による減少302千株及び単元未満株式の買増請求によるもの0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					142	
合計						142	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,184	4.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,186	4.0	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注)平成28年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金2百万円が含まれております。また、平成28年11月11日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,182	利益剰余金	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	310,076	—	10,076	300,000	注1
合計	310,076	—	10,076	300,000	
自己株式					
普通株式	14,608	625	10,233	5,000	注2, 3, 4, 5
合計	14,608	625	10,233	5,000	

- (注) 1. 発行済株式数の減少10,076千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 当連結会計年度期首の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式が65千株含まれております。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式が611千株含まれております。
4. 自己株式数の増加625千株は、役員報酬B I P信託の取得による増加611千株及び単元未満株式の買取請求による増加14千株であります。
5. 自己株式数の減少10,233千株は、自己株式の消却による減少10,076千株、従業員持株E S O P信託終了による減少65千株及び新株予約権の権利行使による減少92千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			124	
	合計		—			124	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,182	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	1,182	4.0	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(注) 平成29年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円が含まれております。また、平成29年11月10日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,182	利益剰余金	4.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	551,313百万円	706,534百万円
定期預け金	△44,542 "	△39,042 "
普通預け金	△284 "	△239 "
その他	△683 "	△67 "
現金及び現金同等物	505,802 "	667,185 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として現金自動設備であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	16,860	17,703
見積残存価額部分	1,908	2,218
受取利息相当額	△1,957	△2,059
リース投資資産	16,812	17,862

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	75	62	49	12	4	—
リース投資資産	5,266	4,257	3,172	2,208	1,174	780

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	256	221	182	165	105	37
リース投資資産	5,470	4,384	3,410	2,353	1,265	818

(3) リース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日がリース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、リース会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が、前連結会計年度は1百万円多く計上されておりましたが、当連結会計年度に与える影響はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。このため、保有する金融商品のリスクに見合った収益の獲得をはかりつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、金融商品に係るさまざまなリスクを可能な限り統計的な手法で計量化し、リスク量に見合った資本(リスク資本)をリスク区分ごとに割り当て、リスク・リターンをモニタリングする「資本配賦制度」を導入する「統合的リスク管理」を実践し、経営全体としての安定性と健全性の確保をはかりつつ効率性の向上につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金と有価証券であります。

貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、信用リスク、金利リスク、及び為替リスクに晒されております。貸出金がある特定の企業・グループや業種に過度に集中した場合、当行グループの自己資本を大きく毀損させる可能性があるため、それぞれ上限額等を設定し、その遵守状況を監視することにより、過度な集中を未然に防止する体制としております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び出資金を、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。商品有価証券は、債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスクに晒されております。なお、有価証券には、市場流動性に乏しい私募債、非上場株式、出資金が含まれております。

一方、金融負債は、主に国内の法人及び個人からの預金であり、金利リスク、為替リスク、及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連と通貨関連のスワップ取引、オプション取引、先物・先渡取引、キャップ取引等を行っております。これらは、主に対顧客取引とそのカバー目的の取引であり、それぞれ金利リスク、為替リスク、価格変動リスク、及び取引相手の信用リスクに晒されております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項(14) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（信用リスク管理部会）において、信用リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。

また、リスク統括部を信用リスク管理部署として、内部格付制度の設計及び検証、信用リスク量の計測、与信限度額の設定・管理等を行っております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、「市場リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（市場リスク管理部会）において、市場リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。また、ALM（資産負債の総合管理）体制を整備し、収益管理委員会（予算ALM部会）において、把握したリスクを踏まえて中長期的な収益の安定化やリスクへの対応策の協議を行っております。

さらに、市場取引実施部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロントオフィス）、事務管理（バックオフィス）及び市場リスク管理（ミドルオフィス）をそれぞれ担当するセクションに分離して相互牽制機能が働く体制としたうえで、リスク統括部が市場リスク全体を統括管理しております。

（i）金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、有価証券投資やデリバティブ取引など市場で取引を行うものに関しては、必要に応じてポジションや損益に限度額を定めて管理しております。なお、ALMの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行うこともあります。

（ii）為替リスクの管理

当行グループは、為替リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、ポジションや損益について限度額を定め、管理しております。

（iii）価格変動リスクの管理

当行グループは、価格変動リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、トレーディング取引については、ポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

（iv）市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

当行グループは、商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクに関するVaR（損失額の推計値）を、ヒストリカル法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しており、平成30年3月31日（当期の連結決算日）現在、トレーディング目的の金融商品のVaRは6百万円（前連結会計年度末は12百万円）となっております。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式及び投資信託の価格変動リスク等に関するVaRを、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しております。

また、金銭の信託の金利、価格変動、及び為替リスクのVaRについては、ヒストリカル法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しております。

平成30年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品のVaRは43,336百万円（前連結会計年度末は52,487百万円）となっております。

（ウ）VaRについて

当行グループは、計測モデルの妥当性を検証するために、モデルが算出する「VaR」と仮想損益（VaR計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと仮定される損益）を比較するバックテストを実施しております。

なお、ヒストリカル法によるV a Rは、過去のマーケットデータの変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであり、観測期間に存在しないほどの大きな市場変動によるリスクは捕捉することができません。これを補完するため、V a Rによる管理に加えてストレステストを定期的に実施しております。

③流動性リスクの管理

当行グループでは、「流動性リスク管理規定」及び関連文書を定め、流動性リスクの管理を行っております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるよう、「流動性危機時対応規定」を定め、「警戒時」、「流動性危機時」に分けた事態を想定し、適時適切な対応を取ることができる態勢を整備しております。

流動性リスク管理部署（市場国際部）は、日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、十分な流動性準備を確保するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを実施しております。また、流動性リスクに影響を及ぼすと考えられる内生的・外生的要因を考慮し、流動性リスクの状況の把握、分析、評価、モニタリングを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、前提条件等により、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	551,313	551,313	—
(2) コールローン及び買入手形	6,731	6,731	—
(3) 買入金銭債権	22,748	22,748	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	41	41	—
(5) 金銭の信託	4,795	4,795	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,441,698	1,441,698	—
(7) 貸出金	2,776,554		
貸倒引当金（*1）	△14,650		
	2,761,904	2,784,287	22,382
資産計	4,789,233	4,811,616	22,382
(1) 預金	4,013,132	4,013,491	359
(2) 譲渡性預金	147,229	147,233	3
(3) コールマネー及び売渡手形	51,682	51,682	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	118,779	118,779	—
(5) 借入金	206,111	206,229	118
負債計	4,536,935	4,537,416	480
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,039	1,039	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,446)	(2,446)	—
デリバティブ取引計	(1,406)	(1,406)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	706,534	706,534	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	32,844	32,844	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	55	55	—
(5) 金銭の信託	4,795	4,795	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,027,137	1,027,137	—
(7) 貸出金	2,833,526		
貸倒引当金（※1）	△14,380		
	2,819,145	2,842,239	23,094
資産計	4,590,513	4,613,607	23,094
(1) 預金	3,957,552	3,957,868	316
(2) 譲渡性預金	96,268	96,271	2
(3) コールマネー及び売渡手形	11,669	11,669	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	52,003	52,003	—
(5) 借入金	246,615	246,732	116
負債計	4,364,109	4,364,545	435
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	539	539	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,308	3,308	—
デリバティブ取引計	3,847	3,847	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（※3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式及び債券は市場価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
①非上場株式 (*1)(*2)	2,721	2,723
②組合出資金 (*3)	373	1,108
合 計	3,094	3,832

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	512,499	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	6,731	—	—	—	—	—
買入金銭債権	22,748	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	155,525	377,577	150,859	73,665	399,065	67,131
国債	64,400	162,600	45,300	43,000	32,000	52,000
地方債	19,072	27,939	3,806	4,000	96,330	5,000
社債	46,402	111,334	22,096	3,378	90,485	—
その他	25,650	75,703	79,656	23,287	180,250	10,131
貸出金 (*)	1,084,433	528,379	320,818	169,486	196,109	411,892
合 計	1,781,938	905,956	471,677	243,152	595,175	479,023

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの27,147百万円、期間の定めのないもの38,287百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	667,226	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	32,844	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	146,246	281,789	158,213	65,767	138,131	26,455
国債	42,600	133,300	55,000	—	10,000	—
地方債	11,963	19,282	1,000	13,000	13,500	4,500
社債	73,144	59,178	6,388	3,976	50,104	2,196
その他	18,538	70,029	95,825	48,791	64,527	19,758
貸出金（*）	1,103,336	507,637	310,329	191,911	214,693	447,670
合 計	1,949,654	789,427	468,543	257,679	352,825	474,125

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの
25,021百万円、期間の定めのないもの32,924百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,763,518	241,434	7,571	257	349	—
譲渡性預金	146,526	521	90	92	—	—
コールマネー及び 売渡手形	51,682	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	118,779	—	—	—	—	—
借入金	48,068	10,623	145,388	783	847	400
合 計	4,128,576	252,579	153,049	1,132	1,196	400

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,750,627	198,980	7,432	303	208	—
譲渡性預金	96,086	—	142	40	—	—
コールマネー及び 売渡手形	11,669	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	52,003	—	—	—	—	—
借入金	13,723	150,939	80,401	594	693	262
合 計	3,924,110	349,919	87,975	938	902	262

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 1. 前連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

当連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	△0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	136,871	62,448	74,422
	債券	669,578	659,364	10,214
	国債	345,273	338,529	6,744
	地方債	105,573	103,559	2,013
	社債	218,731	217,275	1,455
	その他	166,268	162,853	3,414
	小計	972,717	884,665	88,051
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,005	16,065	△4,059
	債券	170,163	172,518	△2,354
	国債	60,769	62,199	△1,430
	地方債	52,143	52,596	△453
	社債	57,250	57,722	△471
	その他	286,811	297,987	△11,175
	小計	468,980	486,571	△17,590
合計		1,441,698	1,371,237	70,461

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	135,228	58,236	76,991
	債券	456,748	451,549	5,199
	国債	244,572	241,290	3,282
	地方債	54,411	53,290	1,120
	社債	157,764	156,968	796
	その他	111,401	109,403	1,998
	小計	703,378	619,189	84,189
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	14,708	18,682	△3,973
	債券	48,078	48,385	△307
	地方債	9,907	9,975	△68
	社債	38,171	38,410	△239
	その他	260,972	269,658	△8,685
	小計	323,759	336,726	△12,966
合計		1,027,137	955,915	71,222

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,666	2,644	63
債券	769,223	14,633	11,212
国債	668,595	12,402	11,212
地方債	77,592	1,558	—
社債	23,035	673	—
その他	83,856	2,109	2,821
合計	859,746	19,387	14,097

当連結会計年度（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5, 776	4, 129	—
債券	1, 004, 567	3, 951	2, 687
国債	555, 619	2, 440	2, 425
地方債	322, 933	1, 143	173
社債	126, 013	367	88
その他	183, 579	879	5, 504
合計	1, 193, 922	8, 959	8, 191

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、時価が著しく下落したと判断するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付）等を勘案し判定しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年 3 月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4, 795	—

当連結会計年度（平成30年 3 月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4, 795	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	70,461
その他有価証券	70,461
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	21,264
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,196
(△)非支配株主持分相当額	183
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	49,012

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	71,222
その他有価証券	71,222
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	21,499
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,722
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	49,722

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	20,634	15,506	487	487
	受取変動・支払固定	20,634	15,506	△324	△324
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	386	349	△0	39
	買建	386	349	0	△10
合 計		—	—	162	192

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	20,465	15,969	528	528
	受取変動・支払固定	20,465	15,969	△350	△350
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	728	713	△0	37
	買建	728	713	0	△9
合 計		—	—	177	205

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	389,677	264,888	82	82
	為替予約				
	売建	107,852	1,080	637	637
	買建	122,563	1,032	155	155
	通貨オプション				
	売建	219,407	147,726	△7,512	2,496
	買建	219,407	147,726	7,512	△600
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合　　計		—	—	876	2,772

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	309,233	242,540	48	48
	為替予約				
	売建	57,905	4,133	566	566
	買建	38,022	4,015	△252	△252
	通貨オプション				
	売建	275,481	196,027	△11,447	1,677
	買建	275,481	196,027	11,447	848
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	362	2,887

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	90,000	90,000	△1,142
合 計		—	—	—	△1,142

(注) 1. 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	80,000	69,000	309
合 計		—	—	—	309

(注) 1. 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	112,263	47,193	△1,687
	資金関連スワップ		36,537	—	383
合 計		—	—	—	△1,303

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	111,909	44,977	2,757
	資金関連スワップ		36,593	—	241
合 計		—	—	—	2,998

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	52,587	52,614
勤務費用(注)	1,514	1,484
利息費用	482	482
数理計算上の差異の発生額	△138	409
退職給付の支払額	△1,831	△2,352
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	52,614	52,638

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	54,468	59,547
期待運用収益	630	673
数理計算上の差異の発生額	3,747	3,712
事業主からの拠出額	2,096	2,081
退職給付の支払額	△1,394	△1,463
年金資産の期末残高	59,547	64,551

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	52,614	52,638
年金資産	△59,547	△64,551
	△6,933	△11,913
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,933	△11,913

退職給付に係る負債	171	185
退職給付に係る資産	△7,105	△12,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,933	△11,913

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用(注)	1,514	1,484
利息費用	482	482
期待運用収益	△630	△673
数理計算上の差異の費用処理額	872	784
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,238	2,078

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	4,757	4,087
合計	4,757	4,087

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,074	7,161
合計	3,074	7,161

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	13%	13%
株式	54%	54%
生命保険一般勘定	25%	24%
その他	8%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22.30%、当連結会計年度21.70%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21.18%、当連結会計年度22.62%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.92%	0.92%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	3.10%	3.10%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業経費	39百万円	9百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 128,500株	普通株式 159,000株	普通株式 187,300株	普通株式 175,000株
付与日	平成21年7月24日	平成22年7月26日	平成23年7月26日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成21年7月25日から平成51年7月24日まで	平成22年7月27日から平成52年7月26日まで	平成23年7月27日から平成53年7月26日まで	平成24年7月25日から平成54年7月24日まで

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 10名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 9名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 172,500株	普通株式 136,600株	普通株式 94,300株	普通株式 137,700株
付与日	平成25年7月23日	平成26年7月25日	平成27年7月24日	平成28年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成25年7月24日から平成55年7月23日まで	平成26年7月26日から平成56年7月25日まで	平成27年7月25日から平成57年7月24日まで	平成28年7月27日から平成58年7月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	16,700	37,000	43,800	55,700
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	13,100	15,500	14,600
未確定残	16,700	23,900	28,300	41,100
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	13,100	15,500	14,600
権利行使	—	13,100	15,500	14,600
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	69,300	66,300	58,600	137,700
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	14,400	11,400	8,600	14,800
未確定残	54,900	54,900	50,000	122,900
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	14,400	11,400	8,600	14,800
権利行使	14,400	11,400	8,600	14,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	1株当たり 374円	1株当たり 374円	1株当たり 374円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 418円	1株当たり 315円	1株当たり 279円	1株当たり 256円

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 374円	1株当たり 374円	1株当たり 374円	1株当たり 374円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 321円	1株当たり 335円	1株当たり 409円	1株当たり 285円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,410百万円	6,918百万円
その他有価証券評価差額金	5,347	3,941
減価償却費	1,033	940
賞与引当金	481	480
退職給付に係る負債	1,570	212
繰延ヘッジ損失	678	131
その他	2,438	2,433
繰延税金資産小計	18,961	15,058
評価性引当額	△6,042	△6,160
繰延税金資産合計	12,919	8,898
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26,612	△25,441
固定資産圧縮積立金	△141	△141
繰延ヘッジ利益	△140	△113
繰延税金負債合計	△26,894	△25,696
繰延税金資産の純額	△13,975百万円	△16,798百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△1.1%	△1.7%
住民税均等割等	0.3%	0.4%
評価性引当額の増減によるもの	13.1%	0.8%
その他	△0.1%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	43.3%	29.9%

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
百十四リース株式会社	リース業務
百十四総合保証株式会社	信用保証業務

(2) 企業結合日

平成29年4月3日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

ガバナンスの強化及びグループ経営の強化を目的に、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,729百万円
取得原価		1,729百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

4,153百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	81,807	6,571	88,379	2,129	90,508	—	90,508
セグメント間の内部 経常収益	347	394	742	3,783	4,525	△4,525	—
計	82,155	6,965	89,121	5,913	95,034	△4,525	90,508
セグメント利益	17,013	333	17,347	2,124	19,471	△99	19,372
セグメント資産	4,907,967	25,417	4,933,385	31,461	4,964,847	△38,308	4,926,538
セグメント負債	4,637,953	20,803	4,658,756	10,108	4,668,865	△35,455	4,633,409
その他の項目							
減価償却費	2,165	91	2,256	338	2,595	83	2,678
資金運用収益	48,279	144	48,423	448	48,872	△548	48,324
資金調達費用	5,686	84	5,770	69	5,840	△495	5,345
特別利益	0	44	44	—	44	—	44
(固定資産処分益)	0	44	44	—	44	—	44
特別損失	496	0	496	23	519	—	519
(固定資産処分損)	247	0	247	23	270	—	270
(減損損失)	248	—	248	—	248	—	248
税金費用	7,457	87	7,544	662	8,206	△9	8,196
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,671	1	2,673	231	2,904	104	3,009

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	72,023	6,683	78,706	2,107	80,813	—	80,813
セグメント間の内部 経常収益	394	380	774	3,978	4,752	△4,752	—
計	72,417	7,064	79,481	6,085	85,566	△4,752	80,813
セグメント利益	13,018	247	13,265	2,051	15,317	△37	15,279
セグメント資産	4,756,322	27,814	4,784,137	31,569	4,815,706	△38,645	4,777,061
セグメント負債	4,475,457	23,396	4,498,853	10,010	4,508,864	△35,409	4,473,454
その他の項目							
減価償却費	2,367	95	2,462	306	2,769	87	2,857
資金運用収益	48,049	150	48,199	436	48,635	△561	48,073
資金調達費用	6,206	76	6,283	61	6,345	△489	5,855
特別利益	12	65	77	—	77	△0	77
(固定資産処分益)	12	65	77	—	77	△0	77
特別損失	228	0	228	14	242	—	242
(固定資産処分損)	76	0	76	14	91	—	91
(減損損失)	151	—	151	—	151	—	151
税金費用	3,835	99	3,935	575	4,510	17	4,528
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,963	10	2,974	200	3,174	128	3,303

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	32,541	36,952	6,571	14,443	90,508

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	32,193	26,661	6,683	15,274	80,813

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	248	—	248	—	248

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	151	—	151	—	151

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	937円15銭	994円85銭
1株当たり当期純利益	32円61銭	34円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32円55銭	34円59銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	293,129	303,606
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	16,230	10,124
(うち新株予約権)	百万円	142	124
(うち非支配株主持分)	百万円	16,087	10,000
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	276,899	293,481
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	295,467	294,999

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,645	10,227
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	9,645	10,227
普通株式の期中平均株式数	千株	295,791	295,233
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	488	415
(うち新株予約権)	千株	488	415
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 3. 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末65千株、当連結会計年度末611千株であります。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、前連結会計年度348千株、当連結会計年度361千株であります。

(重要な後発事象)

(優先出資証券の償還)

当行は、平成30年4月27日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるHyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedの発行した優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定いたしました。なお、同社については平成30年12月末までに清算完了予定であります。

償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりです。

- 発行体
Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited
- 発行証券の種類
円建配当金非累積型永久優先出資証券
- 償還総額
100億円
- 償還予定日
平成30年7月25日
- 償還理由
任意償還可能期日到来のため

(株式併合等)

当行は、平成30年5月14日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催の第149期定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、同取締役会では、同株主総会において株式併合の議案が承認されることを条件に、普通株式の単元株式数の変更及び定款一部変更について決議しております。主な内容は次のとおりであります。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所が、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することをめざし、その統一期限を平成30年10月1日に定めたことから、これに対応するものです。

(2) 変更の内容

平成30年10月1日をもって、当行普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 株式併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」のとおり単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)にするとともに、株主さまの議決権数に変更が生じることがないように、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものです。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日(実質上9月28日)の最終の株主名簿に記載または記録された株主さまの所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	300,000,000株
株式併合により減少する株式数	270,000,000株
株式併合後の発行済株式総数	30,000,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)」に株式併合の割合を乗じた理論値です。

④ 併合による影響

株式併合により、普通株式に係る発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、普通株式1株あたり純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当行株式の資産価値に変動はありません。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、当行が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 定款一部変更

上記「1. 単元株式数の変更」および「2. 株式併合」に伴い、平成30年10月1日をもって、当行の発行可能株式総数を9億9,300万株から9,930万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合等の日程

取締役会決議日	平成30年5月14日
定時株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合の効力発生日	平成30年10月1日(予定)
単元株式数変更の効力発生日	平成30年10月1日(予定)
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成30年10月1日(予定)
株式併合および単元株式数の変更に係る定款一部変更の効力発生日	平成30年10月1日(予定)

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	9,371円55銭	9,948円53銭
1株当たり当期純利益	326円10銭	346円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	325円56銭	345円92銭

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	206,111	246,615	0.05	—
借入金	206,111	246,615	0.05	平成30年4月～ 平成41年10月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	13,723	5,977	144,962	78,988	1,412

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	22,681	41,479	60,346	80,813
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,736	9,078	13,663	15,114
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,403	6,043	8,762	10,227
1 株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.90	20.45	29.67	34.64

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額(円)	14.90	5.55	9.21	4.96

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	551,201	706,427
現金	38,812	39,306
預け金	512,389	667,121
コールローン	6,731	—
買入金銭債権	22,748	32,844
商品有価証券	41	55
商品国債	41	55
金銭の信託	4,795	4,795
有価証券	※1, ※7, ※11 1,446,626	※1, ※7, ※11 1,032,712
国債	406,042	244,572
地方債	157,716	64,318
社債	275,982	195,936
株式	153,430	154,402
その他の証券	453,453	373,483
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,780,798	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,837,842
割引手形	※6 20,730	※6 23,068
手形貸付	103,315	106,244
証書貸付	2,312,963	2,349,440
当座貸越	343,787	359,089
外国為替	3,684	6,997
外国他店預け	2,509	5,409
買入外国為替	※6 61	※6 178
取立外国為替	1,113	1,410
その他資産	36,364	72,625
前払費用	711	854
未収収益	3,798	3,467
金融派生商品	11,483	14,042
金融商品等差入担保金	※7 10,091	※7 34,660
その他の資産	※7 10,279	※7 19,599
有形固定資産	※9 36,934	※9 36,172
建物	6,920	6,514
土地	27,341	27,219
リース資産	1,110	1,088
その他の有形固定資産	1,562	1,349
無形固定資産	3,833	4,994
ソフトウエア	2,868	4,069
その他の無形固定資産	965	925
前払年金費用	4,030	4,937
支払承諾見返	21,203	22,661
貸倒引当金	△14,091	△13,896
資産の部合計	4,904,902	4,749,169

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※7 4, 020, 822	※7 3, 963, 431
当座預金	234, 244	231, 219
普通預金	2, 054, 508	2, 191, 908
貯蓄預金	80, 324	81, 627
通知預金	20, 662	15, 440
定期預金	1, 419, 988	1, 297, 805
その他の預金	211, 093	145, 430
譲渡性預金	152, 229	102, 768
コールマネー	51, 682	11, 669
債券貸借取引受入担保金	※7 118, 779	※7 52, 003
借入金	※7 205, 920	※7 244, 106
借入金	※10 205, 920	※10 244, 106
外国為替	145	241
売渡外国為替	145	228
未払外国為替	0	12
その他負債	46, 046	54, 767
未決済為替借	21	24
未払法人税等	2, 830	556
未払費用	3, 070	2, 900
前受収益	1, 224	655
従業員預り金	3, 619	3, 623
金融派生商品	12, 014	13, 571
金融商品等受入担保金	2, 576	4, 300
リース債務	344	531
資産除去債務	200	200
その他の負債	20, 144	28, 403
役員賞与引当金	33	39
睡眠預金払戻損失引当金	416	395
偶発損失引当金	116	98
株式報酬引当金	—	41
繰延税金負債	13, 984	15, 435
再評価に係る繰延税金負債	5, 660	5, 643
支払承諾	21, 203	22, 661
負債の部合計	4, 637, 042	4, 473, 305

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	155,455	157,567
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	143,053	145,165
固定資産圧縮積立金	273	273
別途積立金	133,161	135,661
繰越利益剰余金	9,618	9,231
自己株式	△6,220	△2,096
株主資本合計	211,478	217,715
その他有価証券評価差額金	48,912	49,323
繰延ヘッジ損益	△1,231	△39
土地再評価差額金	8,557	8,741
評価・換算差額等合計	56,238	58,025
新株予約権	142	124
純資産の部合計	267,860	275,864
負債及び純資産の部合計	4,904,902	4,749,169

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
経常収益	82,154	72,416
資金運用収益	48,279	48,049
貸出金利息	31,888	31,385
有価証券利息配当金	15,893	15,817
コールローン利息	60	142
預け金利息	162	124
その他の受入利息	274	578
信託報酬	1	1
役務取引等収益	9,670	10,165
受入為替手数料	3,299	3,308
その他の役務収益	6,371	6,857
その他業務収益	18,636	7,565
外国為替売買益	1,723	1,916
商品有価証券売買益	—	1
国債等債券売却益	16,743	4,830
金融派生商品収益	168	816
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,567	6,634
貸倒引当金戻入益	502	—
償却債権取立益	1,169	771
株式等売却益	2,639	4,128
金銭の信託運用益	—	163
その他の経常収益	1,256	1,571
経常費用	65,143	59,399
資金調達費用	5,686	6,206
預金利息	2,019	2,127
譲渡性預金利息	89	23
コールマネー利息	569	566
債券貸借取引支払利息	604	971
借入金利息	472	456
社債利息	34	—
金利スワップ支払利息	1,823	2,006
その他の支払利息	73	54
役務取引等費用	3,943	4,253
支払為替手数料	695	696
その他の役務費用	3,248	3,556
その他業務費用	14,041	8,285
商品有価証券売買損	5	—
国債等債券売却損	14,029	8,191
国債等債券償却	6	93
営業経費	※1 38,068	※1 37,604

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
その他経常費用	3,402	3,050
貸倒引当金繰入額	—	329
偶発損失引当金繰入額	8	—
貸出金償却	2,803	2,434
株式等売却損	63	—
株式等償却	38	—
金銭の信託運用損	90	—
その他の経常費用	397	285
経常利益	17,011	13,016
特別利益	0	12
固定資産処分益	0	12
特別損失	496	228
固定資産処分損	247	76
減損損失	248	151
税引前当期純利益	16,515	12,801
法人税、住民税及び事業税	4,636	3,106
法人税等調整額	2,820	729
法人税等合計	7,457	3,835
当期純利益	9,058	8,965

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37, 322	24, 920	24, 920	12, 402	273	124, 161	11, 555	148, 392
当期変動額								
剰余金の配当							△2, 367	△2, 367
別途積立金の積立						9, 000	△9, 000	－
当期純利益							9, 058	9, 058
自己株式の取得								
自己株式の処分							△32	△32
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の繰入								－
土地再評価差額金の取崩							404	404
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9, 000	△1, 936	7, 063
当期末残高	37, 322	24, 920	24, 920	12, 402	273	133, 161	9, 618	155, 455

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,179	204,456	54,184	△7,806	8,961	55,338	201	259,996
当期変動額								
剰余金の配当		△2,367						△2,367
別途積立金の積立		－						－
当期純利益		9,058						9,058
自己株式の取得	△387	△387						△387
自己株式の処分	346	314						314
自己株式の消却		－						－
土地再評価差額金の繰入		－						－
土地再評価差額金の取崩		404						404
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△5,271	6,575	△404	899	△58	841
当期変動額合計	△40	7,022	△5,271	6,575	△404	899	△58	7,863
当期末残高	△6,220	211,478	48,912	△1,231	8,557	56,238	142	267,860

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	133,161	9,618	155,455
当期変動額								
剰余金の配当							△2,364	△2,364
別途積立金の積立						2,500	△2,500	—
当期純利益							8,965	8,965
自己株式の取得								
自己株式の処分							△10	△10
自己株式の消却							△4,293	△4,293
土地再評価差額金の 繰入							△184	△184
土地再評価差額金の 取崩								—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,500	△387	2,112
当期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	135,661	9,231	157,567

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,220	211,478	48,912	△1,231	8,557	56,238	142	267,860
当期変動額								
剰余金の配当		△2,364						△2,364
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		8,965						8,965
自己株式の取得	△232	△232						△232
自己株式の処分	63	52						52
自己株式の消却	4,293	—						—
土地再評価差額金の 繰入		△184						△184
土地再評価差額金の 取崩		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			410	1,191	184	1,786	△18	1,767
当期変動額合計	4,124	6,236	410	1,191	184	1,786	△18	8,004
当期末残高	△2,096	217,715	49,323	△39	8,741	58,025	124	275,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,931百万円(前事業年度末は12,685百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

当事業年度より、役員報酬B I P信託に係る株式報酬引当金を計上しております。

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

従業員持株会に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
株 式	2, 548 百万円	2, 648 百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
破綻先債権額	874 百万円	1, 010 百万円
延滞債権額	25, 859 百万円	23, 535 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
3 カ月以上延滞債権額	282 百万円	566 百万円

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
貸出条件緩和債権額	23, 894 百万円	23, 854 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
合計額	50, 911 百万円	48, 966 百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
20,791百万円	23,246百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	357,281百万円	317,995百万円
計	357,281百万円	317,995百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,319百万円	15,545百万円
債券貸借取引受入担保金	118,779百万円	52,003百万円
借入金	179,024百万円	219,613百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	30,802百万円	6,457百万円
金融商品等差入担保金	10,091百万円	34,660百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金及び敷金	1,690百万円	1,684百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	984,413百万円	1,029,317百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	925,683百万円	969,165百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,436百万円 (ー百万円)	2,401百万円 (ー百万円)

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
劣後特約付借入金	10,300百万円	10,300百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
13,775百万円	15,558百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31 日)
給与・手当	14,360百万円	14,181百万円
事務委託費	4,269百万円	4,295百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,548百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,623百万円及び関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,659百万円	6,170百万円
その他有価証券評価差額金	5,347	3,941
退職給付引当金	2,447	2,326
減価償却費	997	940
賞与引当金	441	440
繰延ヘッジ損失	678	131
その他	2,134	2,178
繰延税金資産小計	18,706	16,130
評価性引当額	△5,927	△6,050
繰延税金資産合計	12,779	10,080
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26,503	△25,282
固定資産圧縮積立金	△119	△119
繰延ヘッジ利益	△140	△113
繰延税金負債合計	△26,763	△25,515
繰延税金資産の純額	△13,984百万円	△15,435百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△1.2%	△2.0%
住民税均等割等	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減によるもの	14.7%	1.0%
その他	0.1%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	45.1%	29.9%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(優先出資証券の償還)

当行は、平成30年4月27日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるHyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedの発行した優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定いたしました。なお、同社については平成30年12月末までに清算完了予定であります。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」における記載のとおりであります。

(株式併合等)

当行は、平成30年5月14日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催の第149期定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」における記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	9,060円78銭	9,347円13銭
1株当たり当期純利益	306円24銭	303円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	305円73銭	303円24銭

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,183	144	99 (9)	28,228	21,713	525	6,514
土地	27,341 [14,011]	—	122 [△185] (86)	27,219 [14,197]	—	—	27,219
リース資産	3,543	300	1,378	2,465	1,376	322	1,088
建設仮勘定	—	94	94	—	—	—	—
その他の有形固定資産	8,496	234	361 (55)	8,369	7,020	365	1,349
有形固定資産計	67,565	773	2,057 (151)	66,282	30,110	1,212	36,172
無形固定資産							
ソフトウェア	5,907	2,357	962	7,301	3,232	1,153	4,069
その他の無形固定資産	1,009	1,203	1,267	945	20	1	925
無形固定資産計	6,916	3,560	2,229	8,247	3,252	1,154	4,994

(注) 1. 「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」の当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 「土地」の当期首残高及び当期末残高の[]内は土地再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。また、当期減少額の[]内は土地の減損等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	7,147	7,135	—	7,147	7,135
個別貸倒引当金	6,943	6,761	524	6,419	6,761
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	33	39	33	—	39
睡眠預金払戻損失引当金	416	395	—	416	395
偶発損失引当金	116	98	—	116	98
株式報酬引当金	—	41	—	—	41
計	14,657	14,471	557	14,100	14,471

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,830	556	2,830	0	556
未払法人税等	2,082	167	2,082	0	167
未払事業税	748	388	748	0	388

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	86.20	191	87.16
信託受益権	13	6.21	11	5.15
現金預け金	16	7.59	16	7.69
合計	222	100.00	219	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	222	100.00	219	100.00
合計	222	100.00	219	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 一百万円、当事業年度末 一百万円
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

② その他

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求または買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1,000株(1単元)以上保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じて地元香川県の特産品を中心に掲載した専用カタログから希望の商品を進呈いたします。 (1)保有株式数 1,000株以上5,000株未満 2,500円相当のカタログギフト (2)保有株式数 5,000株以上 5,000円相当のカタログギフト

(注) 1. 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 平成30年5月14日開催の取締役会及び平成30年6月28日開催の第149期定時株主総会において、平成30年10月1日付をもって単元株式数を1,000株から100株に変更すること及び当行普通株式を10株につき1株の割合で併合することがそれぞれ決議されております。

これに伴い、株主に対する特典となる株主さまは、毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株以上保有する株主へ変更となります。株主優待制度に変更がない限り、平成31年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主さまから実施いたします。

3. 平成30年6月28日開催の第149期定時株主総会において、公告方法を以下のとおり変更する旨の定款変更が承認決議されております。

当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第148期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第149期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

平成29年8月7日関東財務局長に提出。

第149期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

平成29年11月13日関東財務局長に提出。

第149期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

平成30年2月1日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年4月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月28日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 洋 季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百十四銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社百十四銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月28日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 洋 季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 尾 礎 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾 田 裕 次 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) (注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では ありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所として おります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行 取締役頭取 綾田裕次郎は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結経常収益（連結会社間取引消去後）を指標とし、連結経常収益の概ね2/3程度の割合に達する事業拠点である当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「預金」「貸出金」「有価証券」に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して、金額的に重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセス及び重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい業務に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾 田 裕 次 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) (注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 綾田裕次郎は、当行の第149期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。